

令和元年度（繰越）

奄美野生生物保護センター外壁改修工事

図面リスト					
A - 1	建築改修工事特記仕様書（その1）	—	A - 17	【展示棟】 立面図 -2（調査図）	1 : 100
A - 2	建築改修工事特記仕様書（その2）	—	A - 18	【展示棟】 部分詳細図	1 : 10、40
A - 3	建築改修工事特記仕様書（その3）	—	A - 19	【研究棟】 建築、床面積求積図	1 : 200
A - 4	建築改修工事特記仕様書（その4）	—	A - 20	【研究棟】 平面図	1 : 100
A - 5	建築改修工事特記仕様書（その5）	—	A - 21	【研究棟】 屋根伏図	1 : 100
A - 6	工事概要、配置図、附近見取図	1 : 300	A - 22	【研究棟】 天井伏図	1 : 100
A - 7	【展示棟】 建築、床面積求積図	1 : 200	A - 23	【研究棟】 南側立面図、東側立面図	1 : 100
A - 8	【展示棟】 平面図	1 : 100	A - 24	【研究棟】 北側立面図、西側立面図	1 : 100
A - 9	【展示棟】 屋根伏図	1 : 100	A - 25	【研究棟】 屋根伏図（調査図）	1 : 100
A - 10	【展示棟】 天井伏図	1 : 100	A - 26	【研究棟】 天井伏図（調査図）	1 : 100
A - 11	【展示棟】 塔屋 天井伏図	1 : 100	A - 27	【研究棟】 立面図 -1（調査図）	1 : 100
A - 12	【展示棟】 南側立面図、東側立面図	1 : 100	A - 28	【研究棟】 立面図 -2（調査図）	1 : 100
A - 13	【展示棟】 北側立面図、西側立面図	1 : 100	A - 29	【研究棟】 部分詳細図	1 : 10、40
A - 14	【展示棟】 屋根伏図（調査図）	1 : 100			
A - 15	【展示棟】 天井伏図（調査図）	1 : 100			
A - 16	【展示棟】 立面図 -1（調査図）	1 : 100			

				工事名	令和元年度（繰越）奄美野生生物保護センター外壁改修工事			DATE		DIVISION	A
				図面名	図面リスト			SCALE			
部長	課長	係長	係	事務所名	一級建築士事務所 株式会社 浜崎設計 TEL 0997-52-3008 〒894-0036 鹿児島県奄美市名瀬長浜町19-13 FAX 0997-52-3125			建築士事務所 鹿児島県知事登録 1-27-179号 一級建築士 登録番号 322970号 管理建築士 亀島 純司	No.	00	

令和元年度（繰越）奄美野生物保護センター外壁改修 工事設計図	
<p>特記仕様書</p> <p>I 工事概要</p> <p>1. 工事場所 鹿児島県大島郡大和村思勝地内</p> <p>2. 敷地面積 3,195.24 ㎡</p> <p>3. 工事種目 1. 外壁改修整備 R C造平屋建 改修面積 819.81㎡</p> <p>4. 改修内容 1. 外壁改修整備 欠損・爆裂・外浮き・ひび割れ処理 高圧洗浄後下地処理の上、防水形複層塗材E吹付</p> <p>2. 屋上改修整備 既存撤去、高圧洗浄後下地処理の上、ウレタン塗膜防水</p> <p>5. 指定部分 有 無 対象部分（ 指定部分工期 年 月 日</p> <p>II 建築改修工事仕様</p> <p>1. 共通仕様</p> <p>(1) 図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書のうち、○を付けたものを適用する。 ・公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成3年版（以下、「改修標準仕様書」という。） ・公共建築工事標準仕様書（建築工事編）平成31年版（以下、「標準仕様書」という。） ・建築工事標準詳細図（平成28年版）（以下、「標準詳細図」という。） ・建築物解体工事共通仕様書（平成31年版）</p> <p>(2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様書は（ / ）図、機械設備工事の特記仕様書は（ / ）図による。</p> <p>(3) 本特記仕様書の表記</p> <p>1) 項目は、○印の付いたものを適用する。 2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。 ○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ○印と※印の付いた場合は、共に適用する。</p> <p>3) 特記事項に記載の [] 内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 4) 特記事項に記載の () 内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。</p> <p>5) [G]印は、「国等による環境物品等の調達推進等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成31年2月8日閣議決定）に定める特定調達物品における判断の基準（特定調達品目「公共工事」においては表1中の品目ごとの判断の基準）を満たすものを示す。</p> <p>6) 「公共建築物における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、国立公園等施設の本材利用量について、本材利用調査要領により、Excelファイルで作成し、提出する。</p>	
①	<p>一般共通事項</p> <p>・ 適用区分</p> <p>建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ・風圧力 風速 (Vo= 34m/s) 地表相区分 (I ・ II ・ III ・ IV) ・積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域 別表 ()</p> <p>・ 環境への配慮 (1.4.1) [1.4.1]</p> <p>(1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含むし難揮発性の可塑性を除く）が追加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生が極めて少ない材料を使用したものとする。</p> <p>(2) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ①建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料</p> <p>○ 材料の品質等 (1.4.2) [1.4.2]</p> <p>(1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 (2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承認を受ける。 (3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 (4) 本工事に使用する材料のうち、(5)に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書を提出して監督職員の承認を受ける。ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼があること。 ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。 (5) 製造業者等に関する資料の提出を求める材料</p> <p>・ 化学物質の濃度測定 (1.5.9)</p> <p>(1) 施工完了後、引渡前に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、測定結果を監督職員に報告する。 (2) 測定対象室及び測定箇所数等は下記による。 着工前の測定 ・ 行う 測定対象室 ・ 図示 ・ 測定箇所数 ・ 図示 ・ (3) 測定方法は、現場説明書による。 (4) 測定結果の報告は、現場説明書による。</p> <p>・ 埋設配管・配線および鉄筋調査</p> <p>あと施工アンカー工事 6章および8章による</p> <p>コア抜き、はつり工事等 ※ 既存資料調査 ・ 探査機（電磁波レーダー法又は電磁波誘導法）による探査 配管・配線等の位置の墨出を行う 範囲 ※ 図示 ・ 放射線透過試験 労働安全衛生法、「電離放射線障害防止規制」（昭和47年労働省令第41号）等に定めるところによるほか、次による。 (1) 作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明するものとし、資格を証明する資料を監督職員に提出する。 (2) 放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射器より離れる。また、作業員以外の立入禁止措置を講ずる。 (3) 露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。 (4) 付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。 (5) 躯体の墨出しは、表裏でズレがないように措置を講ずる。 撮影枚数 枚 フィルムサイズ コンクリート厚さ cm</p>
②	<p>仮設工事</p> <p>○ 騒音・粉じん等の対策 [2.1.3]</p> <p>・ 防音パネル ○ 防音シート 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 ・ 工事に必要な範囲</p> <p>○ 足場等 [2.2.1]表2.2.1</p> <p>「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場 ○設置する（設置範囲・工事に必要な範囲・） ・ 設置しない 防護シート ○設置する（設置範囲・工事に必要な範囲・） ・ 設置しない 内部足場 ・ 設置する（※ 脚立、足場板等・） ・ 設置しない ・ 材料、撤去材等の運搬方法 種別 (・A種・B種・C種・D種・E種) C種：利用可能なエレベーター () D種：利用可能な階段 ()</p>

章	項目	特記事項																																																														
③	防水改修工事	<p>○ 既存部分の養生 [2.3.1]</p> <p>1) 養生の方法等 (2.3.1)</p> <p>○ 既存部分 養生の方法 (※ビニルシート、合板) ・ 既存家具、既存設備等 養生の方法 (※ビニルシート等・) ・ 既存ブラインド、カーテン等 養生の方法 (・ビニルシート等・) 保管場所 (・図示・) ・ 備品、机、ロッカー等の移動 (・図示・)</p> <p>2) 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の措置を行う。</p> <p>○ 仮設間仕切り [2.3.2]表2.3.1</p> <p>1) 仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所・図示 2) 仮設間仕切りの種別と材質等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>仕上(厚さmm)</th> <th>塗装</th> <th>充填材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・A種</td> <td>・せっこうボード(9.5mm)</td> <td>・なし</td> <td>グラスウール</td> </tr> <tr> <td>・B種</td> <td>・種類(・) 厚さ(・mm ※9.5mm)</td> <td>・片面</td> <td>厚さ(mm)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・合板 材種(・)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・合板(・9.0mm)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※C種 防炎シート</p> <p>3) 仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材質</th> <th>仕上げ</th> <th>塗装</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>・無し</td> <td>・か所</td> </tr> <tr> <td>※木製</td> <td>※合板張り程度</td> <td>・片面</td> <td>・図示</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 施工数量調査 [1.5.2、3]</p> <p>調査範囲・図示・ 調査方法・図示・ 既存部分の破壊を行った場合の補修方法・図示・ 調査報告書 提出部数：・2部・</p> <p>※改修標準仕様書3.1.3(5)(7)～(9)による。・</p> <p>既存防水の処理 [3.2.3、4、6]</p> <p>既存保護層の撤去 ・ 行う (範囲・図示・) ・ 行わない 既存防水層の撤去 ・ 行う (範囲・図示・) ・ 行わない 既存露出防水層表面の仕上塗料の除去 ・ 行う (・M4S ・M4SI ・M4C ・M4DI ・L4X) ・ 行わない</p> <p>・ 既存下地の処理 [3.2.6]</p> <p>既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等・図示 POS工法及びPOSI工法（機械式固定工法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置 ※改修標準仕様書3.2.6(4)(9)(a)①～③による 設備機器架台、配管受皿、バラベツト、貫通パイプ回り、手すり・丸線の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層端部の納まり部の処理 ・ 図示 ※監督職員と協議する</p> <p>・ アスファルト防水 [3.3.2～5]</p> <p>屋根保護防水 防水層の種別</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>断熱材 [G]</th> <th>絶縁層 [T]</th> <th>立上り部の保護</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・P2A</td> <td>・A-1 ・A-2 ・A-3</td> <td></td> <td></td> <td>※R15以上 厚さ0.15mm以上</td> <td>・乾式保護材 ・コンクリート押え ・れんが押え</td> </tr> <tr> <td>・P1B</td> <td>・B-1 ・B-2 ・B-3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※JIS R1250</td> </tr> <tr> <td>・P2A1</td> <td>・A1-1 ・A1-2 ・A1-3</td> <td></td> <td>(種類) ※JIS A 9521による 押出法* リシソノール断熱材 3種bA(スキャン層付き)</td> <td>※70g/m程度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・P1B1 ・T1B1</td> <td>・B1-1 ・B1-2 ・B1-3</td> <td></td> <td>(厚さ) ・25mm ・50mm</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ 用途による区分 材料構成による区分 ※R種 厚さ mm以上 ※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ 用途による区分 材料構成による区分 ※R種 厚さ mm以上 ※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による 屋根露出防水絶縁工法及び屋根露出防水絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量 種類 ・ 個 ※改質アスファルトシートの製造所の指定 設置数量 ・ 個 ※改質アスファルトシートの製造所の指定 屋根露出防水絶縁断熱工法の防湿用シート(・設置する・設置しない) 押え金物の材質、形状及び寸法 ・ アルミニウム製 L-30×15×2.0(mm)程度</p>	種別	仕上(厚さmm)	塗装	充填材	・A種	・せっこうボード(9.5mm)	・なし	グラスウール	・B種	・種類(・) 厚さ(・mm ※9.5mm)	・片面	厚さ(mm)		・合板 材種(・)				・合板(・9.0mm)			材質	仕上げ	塗装	備考	・	・	・無し	・か所	※木製	※合板張り程度	・片面	・図示	工法	種別	施工箇所	断熱材 [G]	絶縁層 [T]	立上り部の保護	・P2A	・A-1 ・A-2 ・A-3			※R15以上 厚さ0.15mm以上	・乾式保護材 ・コンクリート押え ・れんが押え	・P1B	・B-1 ・B-2 ・B-3				※JIS R1250	・P2A1	・A1-1 ・A1-2 ・A1-3		(種類) ※JIS A 9521による 押出法* リシソノール断熱材 3種bA(スキャン層付き)	※70g/m程度		・P1B1 ・T1B1	・B1-1 ・B1-2 ・B1-3		(厚さ) ・25mm ・50mm		
種別	仕上(厚さmm)	塗装	充填材																																																													
・A種	・せっこうボード(9.5mm)	・なし	グラスウール																																																													
・B種	・種類(・) 厚さ(・mm ※9.5mm)	・片面	厚さ(mm)																																																													
	・合板 材種(・)																																																															
	・合板(・9.0mm)																																																															
材質	仕上げ	塗装	備考																																																													
・	・	・無し	・か所																																																													
※木製	※合板張り程度	・片面	・図示																																																													
工法	種別	施工箇所	断熱材 [G]	絶縁層 [T]	立上り部の保護																																																											
・P2A	・A-1 ・A-2 ・A-3			※R15以上 厚さ0.15mm以上	・乾式保護材 ・コンクリート押え ・れんが押え																																																											
・P1B	・B-1 ・B-2 ・B-3				※JIS R1250																																																											
・P2A1	・A1-1 ・A1-2 ・A1-3		(種類) ※JIS A 9521による 押出法* リシソノール断熱材 3種bA(スキャン層付き)	※70g/m程度																																																												
・P1B1 ・T1B1	・B1-1 ・B1-2 ・B1-3		(厚さ) ・25mm ・50mm																																																													

○ 既存部分の養生 [2.3.1]	<p>1) 養生の方法等 (2.3.1)</p> <p>○ 既存部分 養生の方法 (※ビニルシート、合板) ・ 既存家具、既存設備等 養生の方法 (※ビニルシート等・) ・ 既存ブラインド、カーテン等 養生の方法 (・ビニルシート等・) 保管場所 (・図示・) ・ 備品、机、ロッカー等の移動 (・図示・)</p> <p>2) 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の措置を行う。</p> <p>○ 仮設間仕切り [2.3.2]表2.3.1</p> <p>1) 仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所・図示 2) 仮設間仕切りの種別と材質等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>仕上(厚さmm)</th> <th>塗装</th> <th>充填材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・A種</td> <td>・せっこうボード(9.5mm)</td> <td>・なし</td> <td>グラスウール</td> </tr> <tr> <td>・B種</td> <td>・種類(・) 厚さ(・mm ※9.5mm)</td> <td>・片面</td> <td>厚さ(mm)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・合板 材種(・)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・合板(・9.0mm)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※C種 防炎シート</p> <p>3) 仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材質</th> <th>仕上げ</th> <th>塗装</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>・無し</td> <td>・か所</td> </tr> <tr> <td>※木製</td> <td>※合板張り程度</td> <td>・片面</td> <td>・図示</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 施工数量調査 [1.5.2、3]</p> <p>調査範囲・図示・ 調査方法・図示・ 既存部分の破壊を行った場合の補修方法・図示・ 調査報告書 提出部数：・2部・</p> <p>※改修標準仕様書3.1.3(5)(7)～(9)による。・</p> <p>既存防水の処理 [3.2.3、4、6]</p> <p>既存保護層の撤去 ・ 行う (範囲・図示・) ・ 行わない 既存防水層の撤去 ・ 行う (範囲・図示・) ・ 行わない 既存露出防水層表面の仕上塗料の除去 ・ 行う (・M4S ・M4SI ・M4C ・M4DI ・L4X) ・ 行わない</p> <p>・ 既存下地の処理 [3.2.6]</p> <p>既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等・図示 POS工法及びPOSI工法（機械式固定工法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置 ※改修標準仕様書3.2.6(4)(9)(a)①～③による 設備機器架台、配管受皿、バラベツト、貫通パイプ回り、手すり・丸線の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層端部の納まり部の処理 ・ 図示 ※監督職員と協議する</p> <p>・ アスファルト防水 [3.3.2～5]</p> <p>屋根保護防水 防水層の種別</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>断熱材 [G]</th> <th>絶縁層 [T]</th> <th>立上り部の保護</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・P2A</td> <td>・A-1 ・A-2 ・A-3</td> <td></td> <td></td> <td>※R15以上 厚さ0.15mm以上</td> <td>・乾式保護材 ・コンクリート押え ・れんが押え</td> </tr> <tr> <td>・P1B</td> <td>・B-1 ・B-2 ・B-3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※JIS R1250</td> </tr> <tr> <td>・P2A1</td> <td>・A1-1 ・A1-2 ・A1-3</td> <td></td> <td>(種類) ※JIS A 9521による 押出法* リシソノール断熱材 3種bA(スキャン層付き)</td> <td>※70g/m程度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・P1B1 ・T1B1</td> <td>・B1-1 ・B1-2 ・B1-3</td> <td></td> <td>(厚さ) ・25mm ・50mm</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ 用途による区分 材料構成による区分 ※R種 厚さ mm以上 ※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ 用途による区分 材料構成による区分 ※R種 厚さ mm以上 ※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による 屋根露出防水絶縁工法及び屋根露出防水絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量 種類 ・ 個 ※改質アスファルトシートの製造所の指定 設置数量 ・ 個 ※改質アスファルトシートの製造所の指定 屋根露出防水絶縁断熱工法の防湿用シート(・設置する・設置しない) 押え金物の材質、形状及び寸法 ・ アルミニウム製 L-30×15×2.0(mm)程度</p>	種別	仕上(厚さmm)	塗装	充填材	・A種	・せっこうボード(9.5mm)	・なし	グラスウール	・B種	・種類(・) 厚さ(・mm ※9.5mm)	・片面	厚さ(mm)		・合板 材種(・)				・合板(・9.0mm)			材質	仕上げ	塗装	備考	・	・	・無し	・か所	※木製	※合板張り程度	・片面	・図示	工法	種別	施工箇所	断熱材 [G]	絶縁層 [T]	立上り部の保護	・P2A	・A-1 ・A-2 ・A-3			※R15以上 厚さ0.15mm以上	・乾式保護材 ・コンクリート押え ・れんが押え	・P1B	・B-1 ・B-2 ・B-3				※JIS R1250	・P2A1	・A1-1 ・A1-2 ・A1-3		(種類) ※JIS A 9521による 押出法* リシソノール断熱材 3種bA(スキャン層付き)	※70g/m程度		・P1B1 ・T1B1	・B1-1 ・B1-2 ・B1-3		(厚さ) ・25mm ・50mm		
種別	仕上(厚さmm)	塗装	充填材																																																												
・A種	・せっこうボード(9.5mm)	・なし	グラスウール																																																												
・B種	・種類(・) 厚さ(・mm ※9.5mm)	・片面	厚さ(mm)																																																												
	・合板 材種(・)																																																														
	・合板(・9.0mm)																																																														
材質	仕上げ	塗装	備考																																																												
・	・	・無し	・か所																																																												
※木製	※合板張り程度	・片面	・図示																																																												
工法	種別	施工箇所	断熱材 [G]	絶縁層 [T]	立上り部の保護																																																										
・P2A	・A-1 ・A-2 ・A-3			※R15以上 厚さ0.15mm以上	・乾式保護材 ・コンクリート押え ・れんが押え																																																										
・P1B	・B-1 ・B-2 ・B-3				※JIS R1250																																																										
・P2A1	・A1-1 ・A1-2 ・A1-3		(種類) ※JIS A 9521による 押出法* リシソノール断熱材 3種bA(スキャン層付き)	※70g/m程度																																																											
・P1B1 ・T1B1	・B1-1 ・B1-2 ・B1-3		(厚さ) ・25mm ・50mm																																																												

令和元年度（繰越）奄美野生物保護センター外壁改修 工事設計図	
<p>特記仕様書</p> <p>I 工事概要</p> <p>1. 工事場所 鹿児島県大島郡大和村思勝地内</p> <p>2. 敷地面積 3,195.24 ㎡</p> <p>3. 工事種目 1. 外壁改修整備 R C造平屋建 改修面積 819.81㎡</p> <p>4. 改修内容 1. 外壁改修整備 欠損・爆裂・外浮き・ひび割れ処理 高圧洗浄後下地処理の上、防水形複層塗材E吹付</p> <p>2. 屋上改修整備 既存撤去、高圧洗浄後下地処理の上、ウレタン塗膜防水</p> <p>5. 指定部分 有 無 対象部分（ 指定部分工期 年 月 日</p> <p>II 建築改修工事仕様</p> <p>1. 共通仕様</p> <p>(1) 図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書のうち、○を付けたものを適用する。 ・公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成3年版（以下、「改修標準仕様書」という。） ・公共建築工事標準仕様書（建築工事編）平成31年版（以下、「標準仕様書」という。） ・建築工事標準詳細図（平成28年版）（以下、「標準詳細図」という。） ・建築物解体工事共通仕様書（平成31年版）</p> <p>(2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様書は（ / ）図、機械設備工事の特記仕様書は（ / ）図による。</p> <p>(3) 本特記仕様書の表記</p> <p>1) 項目は、○印の付いたものを適用する。 2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。 ○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ○印と※印の付いた場合は、共に適用する。</p> <p>3) 特記事項に記載の [] 内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 4) 特記事項に記載の () 内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。</p> <p>5) [G]印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成31年2月8日閣議決定）に定める特定調達物品における判断の基準（特定調達品目「公共工事」においては表1中の品目ごとの判断の基準）を満たすものを示す。</p> <p>6) 「公共建築物における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、国立公園等施設の本材利用量について、本材利用調査要領により、Excelファイルで作成し、提出する。</p>	
①	<p>一般共通事項</p> <p>・ 適用区分</p> <p>建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ・風圧力 風速 (Vo= 34m/s) 地表相区分 (I ・ II ・ III ・ IV) ・積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域 別表 ()</p> <p>・ 環境への配慮 (1.4.1) [1.4.1]</p> <p>(1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含むし難揮発性の可塑性を除く）が追加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生が極めて少ない材料を使用したものとする。</p> <p>(2) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ①建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料</p> <p>○ 材料の品質等 (1.4.2) [1.4.2]</p> <p>(1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 (2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承認を受ける。 (3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 (4) 本工事に使用する材料のうち、(5)に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書を提出して監督職員の承認を受ける。ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼があること。 ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。 (5) 製造業者等に関する資料の提出を求める材料</p> <p>・ 化学物質の濃度測定 (1.5.9)</p> <p>(1) 施工完了後、引渡前に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、測定結果を監督職員に報告する。 (2) 測定対象室及び測定箇所数等は下記による。 着工前の測定 ・ 行う 測定対象室 ・ 図示 ・ 測定箇所数 ・ 図示 ・ (3) 測定方法は、現場説明書による。 (4) 測定結果の報告は、現場説明書による。</p> <p>・ 埋設配管・配線および鉄筋調査</p> <p>あと施工アンカー工事 6章および8章による</p> <p>コア抜き、はつり工事等 ※ 既存資料調査 ・ 探査機（電磁波レーダー法又は電磁波誘導法）による探査 配管・配線等の位置の墨出を行う 範囲 ※ 図示 ・ 放射線透過試験 労働安全衛生法、「電離放射線障害防止規制」（昭和47年労働省令第41号）等に定めるところによるほか、次による。 (1) 作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明するものとし、資格を証明する資料を監督職員に提出する。 (2) 放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射器より離れる。また、作業員以外の立入禁止措置を講ずる。 (3) 露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。 (4) 付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。 (5) 躯体の墨出しは、表裏でズレがないように措置を講ずる。 撮影枚数 枚 フィルムサイズ コンクリート厚さ cm</p>
②	<p>仮設工事</p> <p>○ 騒音・粉じん等の対策 [2.1.3]</p> <p>・ 防音パネル ○ 防音シート 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 ・ 工事に必要な範囲</p> <p>○ 足場等 [2.2.1]表2.2.1</p> <p>「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場 ○設置する（設置範囲・工事に必要な範囲・） ・ 設置しない 防護シート ○設置する（設置範囲・工事に必要な範囲・） ・ 設置しない 内部足場 ・ 設置する（※ 脚立、足場板等・） ・ 設置しない ・ 材料、撤去材等の運搬方法 種別 (・A種・B種・C種・D種・E種) C種：利用可能なエレベーター () D種：利用可能な階段 ()</p>

令和元年度（繰越）奄美野生物保護センター外壁改修 工事設計図																																																															
<p>特記仕様書</p> <p>I 工事概要</p> <p>1. 工事場所 鹿児島県大島郡大和村思勝地内</p> <p>2. 敷地面積 3,195.24 ㎡</p> <p>3. 工事種目 1. 外壁改修整備 R C造平屋建 改修面積 819.81㎡</p> <p>4. 改修内容 1. 外壁改修整備 欠損・爆裂・外浮き・ひび割れ処理 高圧洗浄後下地処理の上、防水形複層塗材E吹付</p> <p>2. 屋上改修整備 既存撤去、高圧洗浄後下地処理の上、ウレタン塗膜防水</p> <p>5. 指定部分 有 無 対象部分（ 指定部分工期 年 月 日</p> <p>II 建築改修工事仕様</p> <p>1. 共通仕様</p> <p>(1) 図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書のうち、○を付けたものを適用する。 ・公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成3年版（以下、「改修標準仕様書」という。） ・公共建築工事標準仕様書（建築工事編）平成31年版（以下、「標準仕様書」という。） ・建築工事標準詳細図（平成28年版）（以下、「標準詳細図」という。） ・建築物解体工事共通仕様書（平成31年版）</p> <p>(2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様書は（ / ）図、機械設備工事の特記仕様書は（ / ）図による。</p> <p>(3) 本特記仕様書の表記</p> <p>1) 項目は、○印の付いたものを適用する。 2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。 ○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ○印と※印の付いた場合は、共に適用する。</p> <p>3) 特記事項に記載の [] 内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 4) 特記事項に記載の () 内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。</p> <p>5) [G]印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成31年2月8日閣議決定）に定める特定調達物品における判断の基準（特定調達品目「公共工事」においては表1中の品目ごとの判断の基準）を満たすものを示す。</p> <p>6) 「公共建築物における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、国立公園等施設の本材利用量について、本材利用調査要領により、Excelファイルで作成し、提出する。</p>																																																															
③	<p>防水改修工事</p> <p>○ 既存部分の養生 [2.3.1]</p> <p>1) 養生の方法等 (2.3.1)</p> <p>○ 既存部分 養生の方法 (※ビニルシート、合板) ・ 既存家具、既存設備等 養生の方法 (※ビニルシート等・) ・ 既存ブラインド、カーテン等 養生の方法 (・ビニルシート等・) 保管場所 (・図示・) ・ 備品、机、ロッカー等の移動 (・図示・)</p> <p>2) 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の措置を行う。</p> <p>○ 仮設間仕切り [2.3.2]表2.3.1</p> <p>1) 仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所・図示 2) 仮設間仕切りの種別と材質等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>仕上(厚さmm)</th> <th>塗装</th> <th>充填材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・A種</td> <td>・せっこうボード(9.5mm)</td> <td>・なし</td> <td>グラスウール</td> </tr> <tr> <td>・B種</td> <td>・種類(・) 厚さ(・mm ※9.5mm)</td> <td>・片面</td> <td>厚さ(mm)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・合板 材種(・)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・合板(・9.0mm)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※C種 防炎シート</p> <p>3) 仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材質</th> <th>仕上げ</th> <th>塗装</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>・無し</td> <td>・か所</td> </tr> <tr> <td>※木製</td> <td>※合板張り程度</td> <td>・片面</td> <td>・図示</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 施工数量調査 [1.5.2、3]</p> <p>調査範囲・図示・ 調査方法・図示・ 既存部分の破壊を行った場合の補修方法・図示・ 調査報告書 提出部数：・2部・</p> <p>※改修標準仕様書3.1.3(5)(7)～(9)による。・</p> <p>既存防水の処理 [3.2.3、4、6]</p> <p>既存保護層の撤去 ・ 行う (範囲・図示・) ・ 行わない 既存防水層の撤去 ・ 行う (範囲・図示・) ・ 行わない 既存露出防水層表面の仕上塗料の除去 ・ 行う (・M4S ・M4SI ・M4C ・M4DI ・L4X) ・ 行わない</p> <p>・ 既存下地の処理 [3.2.6]</p> <p>既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等・図示 POS工法及びPOSI工法（機械式固定工法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置 ※改修標準仕様書3.2.6(4)(9)(a)①～③による 設備機器架台、配管受皿、バラベツト、貫通パイプ回り、手すり・丸線の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層端部の納まり部の処理 ・ 図示 ※監督職員と協議する</p> <p>・ アスファルト防水 [3.3.2～5]</p> <p>屋根保護防水 防水層の種別</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>断熱材 [G]</th> <th>絶縁層 [T]</th> <th>立上り部の保護</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・P2A</td> <td>・A-1 ・A-2 ・A-3</td> <td></td> <td></td> <td>※R15以上 厚さ0.15mm以上</td> <td>・乾式保護材 ・コンクリート押え ・れんが押え</td> </tr> <tr> <td>・P1B</td> <td>・B-1 ・B-2 ・B-3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※JIS R1250</td> </tr> <tr> <td>・P2A1</td> <td>・A1-1 ・A1-2 ・A1-3</td> <td></td> <td>(種類) ※JIS A 9521による 押出法* リシソノール断熱材 3種bA(スキャン層付き)</td> <td>※70g/m程度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・P1B1 ・T1B1</td> <td>・B1-1 ・B1-2 ・B1-3</td> <td></td> <td>(厚さ) ・25mm ・50mm</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ 用途による区分 材料構成による区分 ※R種 厚さ mm以上 ※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ 用途による区分 材料構成による区分 ※R種 厚さ mm以上 ※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による 屋根露出防水絶縁工法及び屋根露出防水絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量 種類 ・ 個 ※改質アスファルトシートの製造所の指定 設置数量 ・ 個 ※改質アスファルトシートの製造所の指定 屋根露出防水絶縁断熱工法の防湿用シート(・設置する・設置しない) 押え金物の材質、形状及び寸法 ・ アルミニウム製 L-30×15×2.0(mm)程度</p>	種別	仕上(厚さmm)	塗装	充填材	・A種	・せっこうボード(9.5mm)	・なし	グラスウール	・B種	・種類(・) 厚さ(・mm ※9.5mm)	・片面	厚さ(mm)		・合板 材種(・)				・合板(・9.0mm)			材質	仕上げ	塗装	備考	・	・	・無し	・か所	※木製	※合板張り程度	・片面	・図示	工法	種別	施工箇所	断熱材 [G]	絶縁層 [T]	立上り部の保護	・P2A	・A-1 ・A-2 ・A-3			※R15以上 厚さ0.15mm以上	・乾式保護材 ・コンクリート押え ・れんが押え	・P1B	・B-1 ・B-2 ・B-3				※JIS R1250	・P2A1	・A1-1 ・A1-2 ・A1-3		(種類) ※JIS A 9521による 押出法* リシソノール断熱材 3種bA(スキャン層付き)	※70g/m程度		・P1B1 ・T1B1	・B1-1 ・B1-2 ・B1-3		(厚さ) ・25mm ・50mm		
種別	仕上(厚さmm)	塗装	充填材																																																												
・A種	・せっこうボード(9.5mm)	・なし	グラスウール																																																												
・B種	・種類(・) 厚さ(・mm ※9.5mm)	・片面	厚さ(mm)																																																												
	・合板 材種(・)																																																														
	・合板(・9.0mm)																																																														
材質	仕上げ	塗装	備考																																																												
・	・	・無し	・か所																																																												
※木製	※合板張り程度	・片面	・図示																																																												
工法	種別	施工箇所	断熱材 [G]	絶縁層 [T]	立上り部の保護																																																										
・P2A	・A-1 ・A-2 ・A-3			※R15以上 厚さ0.15mm以上	・乾式保護材 ・コンクリート押え ・れんが押え																																																										
・P1B	・B-1 ・B-2 ・B-3				※JIS R1250																																																										
・P2A1	・A1-1 ・A1-2 ・A1-3		(種類) ※JIS A 9521による 押出法* リシソノール断熱材 3種bA(スキャン層付き)	※70g/m程度																																																											
・P1B1 ・T1B1	・B1-1 ・B1-2 ・B1-3		(厚さ) ・25mm ・50mm																																																												

・ 合成高分子系 ルーフィングシート 防水 ○ 塗膜防水 ○ シーリング	[3.5.2~4] [表3.5.1~3]						
	防水層の種類						
	工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類 使用量	高日射 反射率 防水の 適用	備考
	・POS ・S4S	・S-F1 ・S-F2 ・S-M1 ・S-M2 ・S-M3			・ルーフィングシートの製造所の仕様による	※ルーフィングシートの製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
	・SSS	・S-F1	アクリル コック下地		・ルーフィングシートの製造所の仕様による	※ルーフィングシートの製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない
		・S-F2	アクリル コック下地				
	・M4S	・S-M1 ・S-M2 ・S-M3			・ルーフィングシートの製造所の仕様による	※ルーフィングシートの製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・POS1 ・SSS1 ・S4S1 ・M4S1	・SI-F1 ・SI-F2	アクリル コック下地 (種類) (厚さ) ・25mm ・50mm	改修標準仕様書 3.5.2(3) (a) (i)	・ルーフィングシートの製造所の仕様による	※ルーフィングシートの製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
		・SI-M1 ・SI-M2		改修標準仕様書 3.5.2(3) (i) (a) (種類) (厚さ) ・25mm ・50mm			
	・SM-2の場合で立上りが、接着工法の場合 立上り面のシート厚さ(※1.5mm) ・SI-M1及びSI-M2の場合の防湿用フィルム(・設置する ・設置しない)						
屋内外防水							
防水層の種類							
種別	施工箇所	保護層 平場のモルタル塗り		立上り部の 保護モルタル塗り厚さ			
・S-C1		塗り厚さ	工法	※7mm以下			
・床塗り工法 ・下地モルタル塗り							
床塗の場合の床の目地 目地割り(※2m程度 最大目地間隔3m程度) 目地の種類(※押し目地)							
ルーフィングシートの種類及び厚さ 種類・厚さ・mm ※改修標準仕様書3.5.1から表3.5.2による 絶縁シート材質(※発泡ポリエチレンシート) 固定金具材質及び寸法形状 ※厚さ0.4mm以上で防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの片面若しくは 両面に樹脂を積層加工した鋼板 脱気装置の種類及び設置数量 種類・設置数量・個 ※ルーフィングシート製造所の指定による 接着工法の目地処理 ・プレキャストコンクリート下地() ・プレキャストコンクリート部材の入隅部の増張り(種別 S-F1、SI-F1の場合) ・行方(・図示) ・行わない 機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応した工法							
[3.6.2, 3]							
工法	種別	施工箇所	仕上塗料 種類 使用量	高日射 反射率 防水の 適用	備考		
○POX	※X-1 ・X-2		・製造所の仕様による	脱気装置 ○設ける	・設けない 改修用ドレン ○設ける		
・L4X	・X-1 ※X-2		・製造所の仕様による	脱気装置	・設ける ・設けない		
ウレタンゴム系塗膜防水X-1(絶縁工法)の脱気装置の種類及び設置数量 種類・設置数量・個 ※主材料の製造所の仕様による ※主材料の製造所の仕様による							
工法	種別	施工箇所	工程数及び各工程の使用量	保護層			
・PIY	※Y-2		※主材料の製造所の仕様による	・設ける ・設けない			
・PZY	※Y-2		※主材料の製造所の仕様による	・設ける ・設けない			
シーリング改修工法の種類 ・シーリング充填工法 ・シーリング再充填工法 ・拡張シーリング再充填工法 ・ブリッジ工法 ボンドブレード張り ・適用する ・適用しない エッジング材張り ・適用する ・適用しない							
[3.1.4] [3.7.2, 3, 7, 8]							

・ とい ○ アルミニウム製止水 ○ 外壁改修工事 (共通事項) ○ ひび割れ部改修工法 ○ ひび割れ部改修工法	シーリング材の種類、施工箇所 下表以外は、改修標準仕様書3.7.11による。					
	施工箇所					
	シーリング材の種類(記号)					
	シーリング材の目寸法 ・ ・図示 ※改修標準仕様書3.7.3(1)(7)~(9)による シーリング材の接着性試験 ※簡易接着性試験 ・引張接着性試験					
	[3.8.2, 3]					
	といその他の材種 ※ 配管用鋼管 ・硬質ポリ塩化ビニル管 ・ ルーフドレンの材種その他 種類 材種 張掛け幅 ・ろく屋根用(・縦型 ・横型) ・100mm以上 ・50mm以上 ・バルコニー用 ・100mm以上 ・50mm以上 ・バルコニー中継用 ・100mm以上 ・50mm以上					
	とい受金物 材種 ・ ※溶融亜鉛めっきを行ったもの 形状 ・ ※市販品(とい径100以下) ※25×4.5以上(とい径100を超えるもの) 取付け間隔 ・ 足金物 材種 ・ ※溶融亜鉛めっきを行ったもの 形状 ・ ※市販品 取付け間隔 多雪地域の軒とい取付間隔 ・適用する ・適用しない ロックウール保温筒及びフェノールフォーム保温筒のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法 ・ 鋼管製といの防露巻き ・改修標準仕様書表3.8.4による たてとい受金物の取付け ・ ルーフドレンの取付け ・ ※水ははけよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填する					
	[3.9.2, 3]					
	種類 ・オープン形式(・押出250形 ・押出300形 ・押出350形) ・板材折曲げ形(・オープン形式 ・シール形式) 本体幅(mm 板厚(※2.0mm) 表面処理 種類 着色 ・標準色() ・特注色() 既存並木等の撤去 ・行方(範囲 ・図示) ・ ・行わない 下地補修の工法 ※図示 ・ 板材折曲げ形の並木の取付方法 ※図示 ・ 並木の固定金具の工法等 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応した工法					
	[1.5.2, 3]					
調査範囲 ○ 外壁改修範囲 ・図示の範囲 調査内容 ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び 錆汁の流出の有無を調査する。 モルタル塗仕上げ及びびれ張り仕上げについては浮き部分を表面に表示し、また欠損部の 形状寸法等を調査する。 コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。 塗り仕上げについては、コンクリートまたはモルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に 表示する。また、既存塗膜と新規塗料との適合性を確認する。 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・図示 調査報告書の部数 ・2部 (品質・性能) 別表による						
[4.2.2]						
広がり速度 (cm/s) 3 以下 長さ変化率 (収縮) 3% 以下 引張接着性 (材齢28日) 0.5N/mm ² 以上 曲げ性能 (材齢28日) 5.0N/mm ² 以上 吸水性 (72時間) 15% 以下 耐久性 (劣化曲げ強さ) 5.0N/mm ² 以上 保水係数 0.35~0.55 粘調係数 0.50~1.00						
[4.2.2]						
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤 等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。 (品質・性能・試験方法) 別表による						
[4.2.2] [4.3.4~5] [4.3.4]						
○ 樹脂注入工法						
工法の種類 種類 使用量 ※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ひび割れ幅(mm) 0.2以上~1.0 以下 ※ 200~300 注入量(m L/m) 130 ・ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ひび割れ幅(mm) 0.2以上~0.3 未満 ・ 50~100 40 ・ 機械式エポキシ樹脂注入工法 ひび割れ幅(mm) 0.3以上~0.5 未満 ・ 100~200 70 ひび割れ幅(mm) 0.5以上~1.0 以下 ・ 150~250 130						
[4.2.2] [4.3.4~5] [4.3.4]						

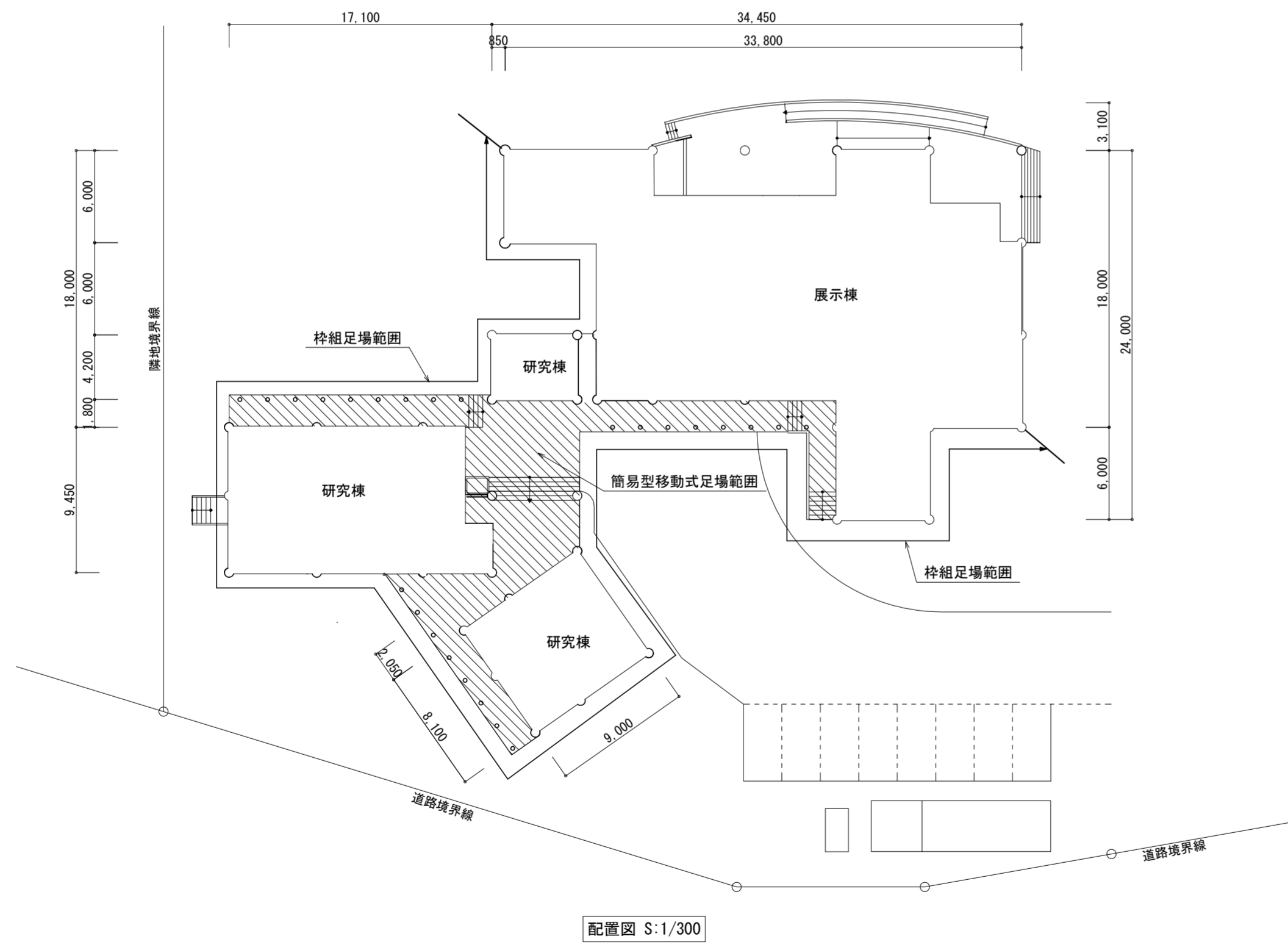
・ 欠損部改修工法 4-2 外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁 ○ 欠損部改修工法 ○ 欠損部改修工法 ○ 欠損部改修工法 ○ 欠損部改修工法	エポキシ樹脂 ・低粘度形 ・中粘度形 注入状況の確認方法 ※コアの採取を行う 採取り回数 ※長さ500mごと及びその端数につき1個 採取り部の補修方法 ※図示 ・ ・ Uカットシール材充填工法 ・ シーリング材 充填材料の種類 ※1成分形又は2成分形ポリウレタン系 ・ シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填 ・ 行方 ・行わない ・ 可とう性エポキシ樹脂 ・ シール工法 ・ ハテ状エポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂 ・ 充填工法 ・ エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル ・ ・ 行方(※ 全面 ・ 図示の範囲) [4.1.4] [4.2.2] ・ 既存モルタル塗りの撤去 ・ ひび割れ部改修工法 ・ 樹脂注入工法 工法の種類 種類 使用量 ※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ひび割れ幅(mm) 0.2以上~1.0 以下 ※ 200~300 130 ・ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ひび割れ幅(mm) 0.2以上~0.3 未満 ・ 50~100 40 ・ 機械式エポキシ樹脂注入工法 ひび割れ幅(mm) 0.3以上~0.5 未満 ・ 100~200 70 ひび割れ幅(mm) 0.5以上~1.0 以下 ・ 150~250 130 エポキシ樹脂 ・低粘度形 ・中粘度形 注入状況の確認方法 ※コアの採取を行う 採取り回数 ※長さ500mごと及びその端数につき1個 採取り部の補修方法 ※図示 ・ ・ Uカットシール材充填工法 ・ シーリング材 充填材料 ・ ※1成分形又は2成分形ポリウレタン系 ・ シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填 ・ 行方 ・行わない ・ 可とう性エポキシ樹脂 ・ シール工法 ・ ハテ状エポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂 ・ 充填工法 ・ エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル ・ モルタル塗替え工法 ・ 現場調査材料 ・ セメントは改修特記仕様書8-2 コンクリート工事に) ・ 既調合材料() 既製目地材 ・使用する(形状 ・図示) ・ 仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置 ※図示 ・ [4.1.4] [4.2.2] [4.4.9] ・ 充填工法 ・ エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル ・ モルタル塗替え工法 ・ 現場調査材料 (セメントは改修特記仕様書8-2 コンクリート工事に) ・ 既調合材料() 既製目地材 ・使用する(形状 ・図示) ・ 仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置 ※図示 ・ [4.1.4] [4.2.2] [4.4.10~15] 工法の種類 種類 使用量 (モルタルを撤去しない場合) 一般部 指定部 一般部 指定部 一般部 指定部 ・ アンカーピンニング部分 エポキシ樹脂注入工法 ※ 16 ※ 25 ・ アンカーピンニング全面 エポキシ樹脂注入工法 ※ 13 ※ 20 ※ 12 ※ 20 ※ 25 ・ アンカーピンニング全面 ポリマーセメントスラリー注入工法 ※ 13 ※ 20 ※ 12 ※ 20 ※ 50 ・ 注入口付アンカーピンニング部分 エポキシ樹脂注入工法 ※ 9 ※ 16 ※ 9 ※ 16 ※ 25 ・ 注入口付アンカーピンニング全面 エポキシ樹脂注入工法 ※ 9 ※ 16 ※ 9 ※ 16 ※ 25 ・ 注入口付アンカーピンニング全面 ポリマーセメントスラリー注入工法 ※ 9 ※ 16 ※ 9 ※ 16 ※ 50 ・ 注入口付アンカーピンニング部分 エポキシ樹脂注入工法 ※ 9 ※ 16 ※ 9 ※ 16 ※ 25 ・ 注入口付アンカーピンニング全面 ポリマーセメントスラリー注入工法 ※ 9 ※ 16 ※ 9 ※ 16 ※ 50 ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法 アンカーピンの材質 ※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの 注入口付アンカーピンの材質 ※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径6mm 充填工法 ・ エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル モルタル塗替え工法 ・ 現場調査材料 (セメントは改修特記仕様書8-2 コンクリート工事に) ・ 既調合材料() 既製目地材 ・使用する(形状 ・図示) ・ 仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置 ※図示 ・ [4.1.4] [4.2.2] [4.5.5, 6] ・ 外壁タイル張り全面 ・ 図示の範囲 撤去範囲 ※ 下地モルタルまで ・ 張付けモルタルまで ・ タイルのみ 改修箇所 ※ 既存タイル張り面 ・ 既存タイル撤去面(・コンクリート面 ・モルタル面)					
	[4.1.4] [4.2.2] [4.5.8]					
	・ タイル部分張替え工法 接着剤の種類 ・ ポリマーセメントモルタル ・ JIS A 5557による一液反応硬化形成シリコーン樹脂系 ・ タイル張替え工法 張替え材料 ・ JIS A 5557による一液反応硬化形成シリコーン樹脂系 ・ 張付けモルタル (・現場調査材料 ・既調合モルタル) 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置 ・ 図示 ※改修標準仕様書表4.5.1による 外装タイル張り下地等モルタル及び下地調整の接着力試験 ・ 行方 ・行わない ・ セメントモルタルによる(セラミックタイル)張り 下地モルタル塗りをを行うコンクリート素地面の処理 ・ 目尻らし工法(改修標準仕様書4.4.9.(3)による) タイル張りの工法 外装タイル(・密着張り ・改良圧着張り ・改良積上げ張り) ユニットタイル(・マスク張り ・モザイクタイル張り) シーリング 改修特記仕様書3章 防水改修工事による ・有機系接着剤によるタイル(セラミックタイル)張り モルタル塗りをを行うコンクリート素地面の処理 ・ 目尻らし工法(改修標準仕様書4.4.9.(3)による)					
	[4.1.4] [4.2.2] [4.5.9~15]					
	シーリング材の種類 打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ・ ※ポリウレタン系 伸縮調整目地その他の目地 ・ ※変成シリコーン系 シーリング材のその他事項は、改修特記仕様書3章 防水改修工事による [4.1.4] [4.2.2] [4.5.9~15] 工法の種類 種類 使用量 (タイルを撤去しない場合) 一般部 指定部 一般部 指定部 一般部 指定部 ・ アンカーピンニング部分 エポキシ樹脂注入工法 ※ 16 ※ 25 ・ アンカーピンニング全面 エポキシ樹脂注入工法 ※ 13 ※ 20 ※ 12 ※ 20 ※ 25 ・ アンカーピンニング全面 ポリマーセメントスラリー注入工法 ※ 13 ※ 20 ※ 12 ※ 20 ※ 50 ・ 注入口付アンカーピンニング部分 エポキシ樹脂注入工法 ※ 9 ※ 16 ※ 9 ※ 16 ※ 25 ・ 注入口付アンカーピンニング全面 エポキシ樹脂注入工法 ※ 9 ※ 16 ※ 9 ※ 16 ※ 25 ・ 注入口付アンカーピンニング全面 ポリマーセメントスラリー注入工法 ※ 9 ※ 16 ※ 9 ※ 16 ※ 50 ・ 注入口付アンカーピンニング部分 エポキシ樹脂注入工法 ※ 9 ※ 16 ※ 9 ※ 16 ※ 25 ・ 注入口付アンカーピンニング全面 ポリマーセメントスラリー注入工法 ※ 9 ※ 16 ※ 9 ※ 16 ※ 50 ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法 アンカーピンの材質 ※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの 注入口付アンカーピンの材質 ※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径6mm 充填工法 ・ エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル モルタル塗替え工法 ・ 現場調査材料 (セメントは改修特記仕様書8-2 コンクリート工事に) ・ 既調合材料() 既製目地材 ・使用する(形状 ・図示) ・ 仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置 ※図示 ・ [4.1.4] [4.2.2] [4.5.5, 6] ・ 外壁タイル張り全面 ・ 図示の範囲 撤去範囲 ※ 下地モルタルまで ・ 張付けモルタルまで ・ タイルのみ 改修箇所 ※ 既存タイル張り面 ・ 既存タイル撤去面(・コンクリート面 ・モルタル面)					
	[4.1.4] [4.2.2] [4.5.5, 6]					

・ 樹脂注入工法 工法の種類 種類 使用量 ※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ひび割れ幅(mm) 0.2以上~1.0 以下 ※ 200~300 130 ・ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ひび割れ幅(mm) 0.2以上~0.3 未満 ・ 50~100 40 ・ 機械式エポキシ樹脂注入工法 ひび割れ幅(mm) 0.3以上~0.5 未満 ・ 100~200 70 ひび割れ幅(mm) 0.5以上~1.0 以下 ・ 150~250 130 エポキシ樹脂 ・低粘度形 ・中粘度形 注入状況の確認方法 ※コアの採取を行う 採取り回数 ※長さ500mごと及びその端数につき1個 採取り部の補修方法 ・ 図示 ・ ・ Uカットシール材充填工法(既存タイル張り撤去面) ・ シーリング材 充填材料の種類 ※1成分形又は2成分形ポリウレタン系 ・ シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填 ・ 行方 ・行わない ・ 可とう性エポキシ樹脂 [4.1.4] [4.2.2] [4.5.8] ・ タイル部分張替え工法 接着剤の種類 ・ ポリマーセメントモルタル ・ JIS A 5557による一液反応硬化形成シリコーン樹脂系 ・ タイル張替え工法 張替え材料 ・ JIS A 5557による一液反応硬化形成シリコーン樹脂系 ・ 張付けモルタル (・現場調査材料 ・既調合モルタル) 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置 ・ 図示 ※改修標準仕様書表4.5.1による 外装タイル張り下地等モルタル及び下地調整の接着力試験 ・ 行方 ・行わない ・ セメントモルタルによる(セラミックタイル)張り 下地モルタル塗りをを行うコンクリート素地面の処理 ・ 目尻らし工法(改修標準仕様書4.4.9.(3)による) タイル張りの工法 外装タイル(・密着張り ・改良圧着張り ・改良積上げ張り) ユニットタイル(・マスク張り ・モザイクタイル張り) シーリング 改修特記仕様書3章 防水改修工事による ・有機系接着剤によるタイル(セラミックタイル)張り モルタル塗りをを行うコンクリート素地面の処理 ・ 目尻らし工法(改修標準仕様書4.4.9.(3)による)					
[4.1.4] [4.2.2] [4.5.9~15]					
シーリング材の種類 打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ・ ※ポリウレタン系 伸縮調整目地その他の目地 ・ ※変成シリコーン系 シーリング材のその他事項は、改修特記仕様書3章 防水改修工事による [4.1.4] [4.2.2] [4.5.9~15] 工法の種類 種類 使用量 (タイルを撤去しない場合) 一般部 指定部 一般部 指定部 一般部 指定部 ・ アンカーピンニング部分 エポキシ樹脂注入工法 ※ 16 ※ 25 ・ アンカーピンニング全面 エポキシ樹脂注入工法 ※ 13 ※ 20 ※ 12 ※ 20 ※ 25 ・ アンカーピンニング全面 ポリマーセメントスラリー注入工法 ※ 13 ※ 20 ※ 12 ※ 20 ※ 50 ・ 注入口付アンカーピンニング部分 エポキシ樹脂注入工法 ※ 9 ※ 16 ※ 9 ※ 16 ※ 25 ・ 注入口付アンカーピンニング全面 エポキシ樹脂注入工法 ※ 9 ※ 16 ※ 9 ※ 16 ※ 25 ・ 注入口付アンカーピンニング全面 ポリマーセメントスラリー注入工法 ※ 9 ※ 16 ※ 9 ※ 16 ※ 50 ・ 注入口付アンカーピンニング部分 エポキシ樹脂注入工法 ※ 9 ※ 16 ※ 9 ※ 16 ※ 25 ・ 注入口付アンカーピンニング全面 ポリマーセメントスラリー注入工法 ※ 9 ※ 16 ※ 9 ※ 16 ※ 50 ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法 アンカーピンの材質 ※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの 注入口付アンカーピンの材質 ※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径6mm 充填工法 ・ エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル モルタル塗替え工法 ・ 現場調査材料 (セメントは改修特記仕様書8-2 コンクリート工事に) ・ 既調合材料() 既製目地材 ・使用する(形状 ・図示) ・ 仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置 ※図示 ・ [4.1.4] [4.2.2] [4.5.5, 6] ・ 外壁タイル張り全面 ・ 図示の範囲 撤去範囲 ※ 下地モルタルまで ・ 張付けモルタルまで ・ タイルのみ 改修箇所 ※ 既存タイル張り面 ・ 既存タイル撤去面(・コンクリート面 ・モルタル面)					
[4.1.4] [4.2.2] [4.5.5, 6]					

公園名称			
工事名称	令和元年度(繰越)奄美野生生物保護センター外壁改修工事	概算	
図面名称	建築改修工事 特記仕様書(その2)	図面番号	2
年月日			
会社名	株式会社 浜 崎 設 計	照査	設計
事務所名	株式会社 浜 崎 設 計	照査	設計

<p>伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置</p> <p>・図示</p> <p>※改修標準仕様書表4.5.11による</p> <p>外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験</p> <p>・行う ・行わない</p> <p>・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り</p> <p>下地モルタル塗りを行うコンクリート素地の処理</p> <p>・目荒らし工法（改修標準仕様書4.4.9.(3)による）</p> <p>タイル張りの工法</p> <p>外装タイル（・密着張り ・改良接着張り ・改良種上げ張り）</p> <p>ユニットタイル（・マスク張り ・モザイクタイル張り）</p> <p>シーリング 改修特記仕様書3章 防水改修工事による</p> <p>有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り</p> <p>モルタル塗りを行うコンクリート素地の処理</p> <p>・目荒らし工法（改修標準仕様書4.4.9.(3)による）</p> <p>シーリング材の種類</p> <p>打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ※ポリウレタン系</p> <p>伸縮調整目地その他の目地 ※変成シリコーン系</p> <p>シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章 防水改修工事による</p> <p>目地改修工法 [4.1.4] [4.5.16]</p> <p>目地ひび割れ部改修工法</p> <p>伸縮調整目地改修工法</p> <p>伸縮調整目地の位置及び寸法 ・図示</p> <p>シーリングは、改修特記仕様書3章 防水改修工事による</p> <p>タイルの形状、寸法等 [4.2.2]</p>	<p>・ マスチック塗材塗り [4.1.5] [4.7.2]表4.7.1]</p> <p>・ 外壁用塗膜防水材塗り [4.1.5] [4.2.2] [4.8.2]表4.6.6]</p>	<p>種別 ・A種 ・B種</p> <p>外壁用塗膜防水塗り</p> <p>仕上げの形状・工法</p> <p>外壁用仕上塗材の耐候性 ※JIS A 6909の耐形状1種相当</p> <p>下地劣化緩衝材の適用 ・適用する ・適用しない</p> <p>吹付け工法の仕様材の種類 ・所要量 (kg/m²)</p> <p>外壁用仕上塗料の種類 ・所要量 (kg/m²)</p> <p>コンクリート面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書4章 外壁改修工事（コンクリート打ち直し仕上げ外壁）による</p> <p>モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修特記仕様書4章 外壁改修工事（モルタル塗り仕上げ外壁）による</p> <p>既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整は、改修特記仕様書4章 外壁改修工事（塗仕上げ外壁等）による</p>	<p>鋼板の厚さ ・ mm</p> <p>ステンレス鋼板 ※改修標準仕様書表5.4.2</p> <p>※SUS304, SUS430J1L、又はSUS443J1</p> <p>性能等級</p> <p>簡易気密型ドアセット ・適用する</p> <p>・適用しない</p> <p>防音ドア ・防音サッシ 遮音性の等級 ()</p> <p>断熱ドア ・断熱サッシ 断熱性の等級 ()</p> <p>耐震ドア 面内変形追随性の等級 ()</p> <p>鋼板の種類 ※亜鉛めっき鋼板 ・ピニル被膜鋼板 ・カラー鋼板 ・ステンレス鋼板</p> <p>鋼板の厚さ ・ mm</p> <p>・改修標準仕様書表5.5.11による</p> <p>ステンレス鋼板 ※SUS304, SUS430J1L、又はSUS443J1</p> <p>召合せ、縦小口包み板の材質</p> <p>※鋼板 ・ステンレス鋼板 ・アルミニウム合金の押出型材</p> <p>性能等級</p> <p>簡易気密型ドアセット ・適用する</p> <p>・適用しない</p> <p>外部に面する建具の耐風圧性 ・S-4</p> <p>・S-5</p> <p>・S-6</p> <p>防音ドア ・防音サッシ 遮音性の等級 ()</p> <p>断熱ドア ・断熱サッシ 断熱性の等級 ()</p> <p>耐震ドア 面内変形追随性の等級 ()</p> <p>ステンレス鋼板 ※SUS304, SUS430J1L、又はSUS443J1</p> <p>表面仕上げ ※H.L. ・鏡面仕上げ</p> <p>ステンレス鋼板の曲げ加工 ※普通曲げ ・角出し曲げ</p> <p>金物の種類及び見え掛り部の材質等</p> <p>※改修標準仕様書表5.7.11により適用は建具表による</p> <p>金属製建具用丁番の枚数及び大きさ ・建具表による</p> <p>樹脂製建具用丁番の枚数及び大きさ ・建具表による</p> <p>※改修標準仕様書表5.7.31による</p> <p>握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置 ・建具表による</p> <p>錠前類（シリンダ箱錠及びシリンダ本締まり錠）</p> <p>（品質・性能・試験方法）</p> <p>別表による</p> <p>錠前類（レバーハンドル）</p> <p>（品質・性能・試験方法）</p> <p>別表による</p> <p>クローザ類</p> <p>（品質・性能・試験方法）</p> <p>別表による</p> <p>マスターキー ・製作する ・製作しない</p> <p>・既存のマスターキーに合わせる</p> <p>その他の鍵 ※各室3本1組</p> <p>鍵箱 無 ・有</p> <p>引き戸用駆動装置</p> <p>性能値 ※改修標準仕様書表5.8.51による</p> <p>・種類・開閉方式 ()</p> <p>・耐電圧 ()</p> <p>・温度上昇 ()</p> <p>・耐久性（サイクル） ()</p> <p>・防錆 ()</p> <p>・電源 ()</p> <p>多機能トイレ出入り口引き戸用駆動装置</p> <p>性能値 ※改修標準仕様書表5.8.61による</p> <p>・耐電圧 ()</p> <p>・温度上昇 ()</p> <p>・耐久性（サイクル） ()</p> <p>・防錆 ()</p> <p>・電源 ()</p> <p>引き戸用検出装置</p> <p>性能値 ※改修標準仕様書表5.8.31による</p> <p>・耐電圧 ()</p> <p>・防錆 ()</p> <p>・防滴 ()</p> <p>・電源 ()</p> <p>戸の開閉方式</p> <p>・建具表による</p> <p>引き戸用検出装置の種類 改修標準仕様書表5.8.41による</p> <p>・建具表による</p> <p>凍結防止措置</p> <p>・適用しない</p> <p>性能値等 ※改修標準仕様書表5.9.1による</p> <p>・手動開き力 ()</p> <p>・手動閉じ力 ()</p> <p>・閉じ速度の調整 ()</p> <p>・制動区間 ()</p> <p>・開閉繰返し ()</p> <p>・耐衝撃性 ()</p> <p>（試験方法）</p> <p>別表による</p> <p>シャッターの種類</p> <p>シャッターの種類</p> <p>耐風圧強度 () N/m²</p> <p>管理用シャッター</p> <p>耐風圧強度 () N/m²</p> <p>外装用防火シャッター</p> <p>耐風圧強度 () N/m²</p> <p>屋内用防火シャッター</p> <p>性能等級</p> <p>簡易気密型ドアセット ・適用する</p> <p>（建具符号：・建具表による ・）</p> <p>・適用しない</p> <p>外部に面する建具の耐風圧性 ・S-4（建具符号：・建具表による ・）</p> <p>・S-5（建具符号：・建具表による ・）</p> <p>・S-6（建具符号：・建具表による ・）</p> <p>防音ドア ・防音サッシ 遮音性の等級 ()</p> <p>断熱ドア ・断熱サッシ 断熱性の等級 ()</p> <p>耐震ドア 面内変形追随性の等級 ()</p>	<p>開閉方式による種類 ※上部電動式（手動併用） ・上部手動式</p> <p>二重チェーン、急降下制動装置、急降下停止装置を設けた電動シャッターの設置場所</p> <p>・図示</p> <p>障害物感知装置を設けた電動シャッターの設置箇所 ・図示</p> <p>屋内用防火シャッター若しくは防火シャッターの危険防止機構</p> <p>・設ける（設置箇所 ・図示 ・）</p> <p>「防火区画に用いる防火設備等の構造方法を定める件」（昭和48年12月28日建設省告示第2563号）に定める基準に適合するもの</p> <p>※障害物感知装置（自動閉鎖型） ・可動座板式</p> <p>・設けない</p> <p>管理用一般重量シャッターのシャッターケース ・設ける ・設けない</p> <p>スラット及びシャッターケース用鋼板</p> <p>鋼板の種類 ・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板）</p> <p>・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板）</p> <p>めっきの付着量 ※Z12又はF12</p> <p>ガイドレール、まぐさ、雨掛りに用いる座板及び座板のカバー、雨掛りに用いるスリットボックス類のふたの材質</p> <p>ステンレス鋼板 ※SUS304, SUS430J1L、又はSUS443J1</p> <p>軽量シャッター [5.11.2~4]</p> <p>開閉方式の種類式 ※手動式 ・上部電動式（手動併用）</p> <p>耐風圧強度 () N/m²</p> <p>障害物感知装置を設けた電動シャッターの設置箇所 ・図示</p> <p>スラットの材質</p> <p>・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板）</p> <p>めっき付着量（※Z06又はF06）</p> <p>・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板）</p> <p>めっき付着量（※A290）</p> <p>スラットの形状 ・インターロック型形 ・オーバーラッピング形 [5.12.2, 3]</p>																																																																																																																																																																																																																																																														
	<p>目地改修工法 [4.1.4] [4.5.16]</p> <p>目地ひび割れ部改修工法</p> <p>伸縮調整目地改修工法</p> <p>伸縮調整目地の位置及び寸法 ・図示</p> <p>シーリングは、改修特記仕様書3章 防水改修工事による</p> <p>タイルの形状、寸法等 [4.2.2]</p>	<p>5</p> <p>改修工法 [5.1.3]</p> <table border="1"> <tr> <th>建具の種類</th> <th>かぶせ工法</th> <th>撤去工法</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>・アルミニウム製建具</td> <td></td> <td></td> <td>・建具表による</td> </tr> <tr> <td>・樹脂製建具</td> <td>—</td> <td></td> <td>・建具表による</td> </tr> <tr> <td>・鋼製建具</td> <td>・外部</td> <td></td> <td>・建具表による</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・内部</td> <td></td> <td>・建具表による</td> </tr> <tr> <td>・鋼製軽量建具</td> <td></td> <td></td> <td>・建具表による</td> </tr> <tr> <td>・ステンレス製建具</td> <td></td> <td></td> <td>・建具表による</td> </tr> </table> <p>新規に建具を設ける場合</p> <p>壁部分の開口の開け方 ※図示</p> <p>新規建具周囲の補修工法及び範囲 ※図示</p> <p>建具周囲のシーリングは、改修特記仕様書 防水改修工事による</p> <p>防火戸 [5.1.4]</p> <p>指定する 適用箇所（・建具表による ・）</p> <p>指定しない</p> <p>ヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動</p> <p>・運動させる（・建具表による ・）</p> <p>・運動させない</p> <p>見本の製作等 [5.1.5]</p> <p>建具見本の製作 ・行う（建具符号： ・） ・行わない</p> <p>建具見本の程度 ・工事に使用するものとして、あらかじめ製作する</p> <p>・納まり等がわかる程度のもの</p> <p>特殊な建具の仮組 ・行う（建具符号： ・） ・行わない</p> <p>防犯建物部品 [5.1.7]</p> <p>適用する（ ） 適用箇所（・建具表による ・）</p> <p>適用しない</p> <p>アルミニウム製建具 [5.2.2~5] [表 5.2.2]</p> <p>性能等級</p> <p>耐風圧性の等級 ()</p> <p>気密性の等級 ()</p> <p>水密性の等級 ()</p> <p>外部に面する建具 ・A種（建具符号：・建具表による ・）</p> <p>・B種（建具符号：・建具表による ・）</p> <p>・C種（建具符号：・建具表による ・）</p> <p>枠の見込み寸法 ・建具表による</p> <p>防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級 ()</p> <p>断熱ドア、断熱サッシ 断熱性の等級 ()</p> <p>耐震ドア 面内変形追随性の等級 ()</p> <p>表面処理</p> <p>外部に面する建具 ・BB-1 ・BB-2</p> <p>着色 ・標準色 () ・特注色 ()</p> <p>屋内の建具</p> <p>着色 ・標準色 () ・特注色 ()</p> <p>ステンレス鋼板 ・ ※SUS304, SUS430J1L、又はSUS443J1</p> <p>結露水の処理方法 ・図示</p> <p>水切り板、ぜん板 ・図示</p> <p>網戸等 [5.2.3] [5.3.3]</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>材質</th> <th>線径</th> <th>網目</th> </tr> <tr> <td>・防虫網</td> <td>※合成樹脂製</td> <td>※0.25mm以上</td> <td>※16~18メッシュ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ガラス繊維入り合成樹脂製</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ステンレス(SUS316)製</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・防鳥網</td> <td>ステンレス(SUS304)線材</td> <td>1.5mm</td> <td>網目寸法15mm</td> </tr> </table> <p>性能等級</p> <p>耐風圧性の等級 ()</p> <p>気密性の等級 ()</p> <p>水密性の等級 ()</p> <p>外部に面する建具 ・A種（建具符号：・建具表による ・）</p> <p>・B種（建具符号：・建具表による ・）</p> <p>・C種（建具符号：・建具表による ・）</p> <p>枠の見込み寸法 ・建具表による</p> <p>防音ドア ・防音サッシ 遮音性の等級 (・T-1 ・T-2)</p> <p>断熱ドア ・断熱サッシ 断熱性の等級 (・H-4 ・H-5 ・H-6)</p> <p>表面色 ※標準色 ・特注色</p> <p>水切り板、ぜん板 ※図示</p> <p>ガラス ※複層ガラス</p> <p>鋼製建具 [5.2.2] [5.4.2~4] [表 5.4.2]</p> <p>性能等級</p> <p>簡易気密型ドアセット ・適用する</p> <p>（建具符号：・建具表による ・）</p> <p>・適用しない</p> <p>外部に面する建具の耐風圧性 ・S-4（建具符号：・建具表による ・）</p> <p>・S-5（建具符号：・建具表による ・）</p> <p>・S-6（建具符号：・建具表による ・）</p> <p>防音ドア ・防音サッシ 遮音性の等級 ()</p> <p>断熱ドア ・断熱サッシ 断熱性の等級 ()</p> <p>耐震ドア 面内変形追随性の等級 ()</p>	建具の種類	かぶせ工法	撤去工法	適用箇所	・アルミニウム製建具			・建具表による	・樹脂製建具	—		・建具表による	・鋼製建具	・外部		・建具表による		・内部		・建具表による	・鋼製軽量建具			・建具表による	・ステンレス製建具			・建具表による	種類	材質	線径	網目	・防虫網	※合成樹脂製	※0.25mm以上	※16~18メッシュ		・ガラス繊維入り合成樹脂製				・ステンレス(SUS316)製			・防鳥網	ステンレス(SUS304)線材	1.5mm	網目寸法15mm	<p>4</p> <p>外壁改修工事</p> <p>塗り仕上げ外壁</p> <p>既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整 [4.6.3]</p> <table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>処理範囲</th> <th>下地面の補修</th> </tr> <tr> <td>・サンダー工法</td> <td>・図示</td> <td>・ひび割れ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※既存仕上面全体</td> <td>改修工法</td> </tr> <tr> <td>・高圧水洗工法</td> <td>・図示</td> <td>・浮き部</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※30~50MPa程度</td> <td>改修工法</td> </tr> <tr> <td>・塗膜はく離剤工法</td> <td>・図示</td> <td>・欠損部</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※既存仕上面全体</td> <td>改修工法</td> </tr> <tr> <td>○水洗い工法</td> <td>・図示</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜剥離剤</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>※工法の処理範囲以外の既存仕上面全面</td> <td></td> </tr> </table> <p>下地調整塗材 [4.6.3]</p> <p>※下地調整塗材</p> <p>・ポリマーセメントモルタル</p> <p>仕上塗材仕上げ [4.1.5] [4.2.2] [4.6.5]表[4.2.4]</p> <p>建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放数量</p> <p>※規制対象外</p> <p>新規仕上塗材の種類</p> <p>・薄付け仕上塗材</p> <table border="1"> <tr> <th>種類（呼び名）</th> <th>仕上りの形状・工法</th> <th>吸放湿材</th> <th>防火材料</th> </tr> <tr> <td>○外装薄塗材 S i</td> <td>・砂壁状</td> <td>・適用する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・可とう形外装薄塗材 S i</td> <td>・ゆず肌状</td> <td>・適用しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・外装薄塗材 E</td> <td>（・吹付け ・ローラー塗り）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・可とう形外装薄塗材 E</td> <td>・さざ波状</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・防水形外装薄塗材 E</td> <td>・平たん状</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・外装薄塗材 S</td> <td>・凹凸状</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>（・吹付け ・こて塗り）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・着色骨材砂壁状</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>（・吹付け ・こて塗り）</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・厚付け仕上塗材</p> <table border="1"> <tr> <th>種類（呼び名）</th> <th>仕上りの形状・工法</th> <th>吸放湿材</th> <th>上塗材</th> <th>防火材料</th> </tr> <tr> <td>・外装厚塗材 C</td> <td>・吹出し</td> <td>・適用する</td> <td>・適用する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・外装厚塗材 S i</td> <td>・凸部処理</td> <td>・適用しない</td> <td>・適用しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・外装厚塗材 E</td> <td>・平たん状</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>（・こて塗り ・ローラー塗り）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・凹凸状</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>（・こて塗り ・ローラー塗り）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ひき起こし</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>（・こて塗り ・ローラー塗り）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・かき落とし</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・複層仕上塗材</p> <table border="1"> <tr> <th>種類（呼び名）</th> <th>仕上りの形状・工法</th> <th>上塗材の種類</th> <th>耐候性</th> <th>防火材料</th> </tr> <tr> <td>・複層塗材 C E</td> <td>・ゆず肌状</td> <td>溶媒</td> <td rowspan="2">※耐候形3種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・可とう形複層塗材 C E</td> <td>・凸部処理</td> <td>※水系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・複層塗材 S i</td> <td>・凹凸状</td> <td rowspan="2">樹脂</td> <td rowspan="2">※耐候形3種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・複層塗材 E</td> <td></td> <td>※アクリル系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・複層塗材 R E</td> <td></td> <td rowspan="2">外観</td> <td rowspan="2">※つやあり</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・防水形複層塗材 C E</td> <td></td> <td rowspan="2">※つやあり</td> <td rowspan="2">・メタリック</td> </tr> <tr> <td>○防水形複層塗材 E</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・防水形複層塗材 R E</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・可とう形改修用仕上塗材</p> <table border="1"> <tr> <th>種類（呼び名）</th> <th>仕上りの形状・工法</th> <th>上塗材の種類</th> <th>耐候性</th> <th>防火材料</th> </tr> <tr> <td>・可とう形改修塗材 E</td> <td>・平たん状</td> <td rowspan="2">溶媒</td> <td rowspan="2">※耐候形3種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・可とう形改修塗材 R E</td> <td>・さざ波状</td> <td>※水系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・可とう形改修塗材 C E</td> <td>・ゆず肌状</td> <td rowspan="2">樹脂</td> <td rowspan="2">※耐候形3種</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>※アクリル系</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">外観</td> <td rowspan="2">※つやあり</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">・メタリック</td> <td></td> </tr> </table>	工法	処理範囲	下地面の補修	・サンダー工法	・図示	・ひび割れ		※既存仕上面全体	改修工法	・高圧水洗工法	・図示	・浮き部		※30~50MPa程度	改修工法	・塗膜はく離剤工法	・図示	・欠損部		※既存仕上面全体	改修工法	○水洗い工法	・図示			※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜剥離剤			※工法の処理範囲以外の既存仕上面全面		種類（呼び名）	仕上りの形状・工法	吸放湿材	防火材料	○外装薄塗材 S i	・砂壁状	・適用する		・可とう形外装薄塗材 S i	・ゆず肌状	・適用しない		・外装薄塗材 E	（・吹付け ・ローラー塗り）			・可とう形外装薄塗材 E	・さざ波状			・防水形外装薄塗材 E	・平たん状			・外装薄塗材 S	・凹凸状				（・吹付け ・こて塗り）				・着色骨材砂壁状				（・吹付け ・こて塗り）			種類（呼び名）	仕上りの形状・工法	吸放湿材	上塗材	防火材料	・外装厚塗材 C	・吹出し	・適用する	・適用する		・外装厚塗材 S i	・凸部処理	・適用しない	・適用しない		・外装厚塗材 E	・平たん状					（・こて塗り ・ローラー塗り）					・凹凸状					（・こて塗り ・ローラー塗り）					・ひき起こし					（・こて塗り ・ローラー塗り）					・かき落とし				種類（呼び名）	仕上りの形状・工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料	・複層塗材 C E	・ゆず肌状	溶媒	※耐候形3種		・可とう形複層塗材 C E	・凸部処理	※水系		・複層塗材 S i	・凹凸状	樹脂	※耐候形3種		・複層塗材 E		※アクリル系		・複層塗材 R E		外観	※つやあり		・防水形複層塗材 C E		※つやあり	・メタリック	○防水形複層塗材 E				・防水形複層塗材 R E				種類（呼び名）	仕上りの形状・工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料	・可とう形改修塗材 E	・平たん状	溶媒	※耐候形3種		・可とう形改修塗材 R E	・さざ波状	※水系		・可とう形改修塗材 C E	・ゆず肌状	樹脂	※耐候形3種				※アクリル系				外観	※つやあり				・メタリック		<p>ガラスの留め材及び溝の大きさ</p> <table border="1"> <tr> <th>建具の種類</th> <th>ガラス留め材</th> <th>ガラス溝の大きさ(mm)</th> </tr> <tr> <td>アルミニウム製</td> <td>・シーリング材</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ガスケット</td> <td>※建具製作所の仕様による</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・グレイジングチャンネル形</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・</td> <td></td> </tr> </table> <p>鋼製及び鋼製軽量</p> <p>・シーリング材</p> <p>・図示</p> <p>※建具製作所の仕様による</p> <p>ステンレス製</p> <p>・シーリング材</p> <p>・図示</p> <p>※建具製作所の仕様による</p> <p>公園名称</p> <p>工事名称 令和元年度（繰越）奄美野生物保護圏外外壁改修工事</p> <p>図面名称 建築改修工事 特記仕様書（その3） 総尺</p> <p>年月日 図面番号 3</p> <p>会社名 照査 設計</p> <p>事務所名 株式会社 浜崎設計 照査 設計</p> <p>令和2年3月</p>	建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)	アルミニウム製	・シーリング材	・図示		・ガスケット	※建具製作所の仕様による		・グレイジングチャンネル形			・
建具の種類	かぶせ工法	撤去工法	適用箇所																																																																																																																																																																																																																																																															
・アルミニウム製建具			・建具表による																																																																																																																																																																																																																																																															
・樹脂製建具	—		・建具表による																																																																																																																																																																																																																																																															
・鋼製建具	・外部		・建具表による																																																																																																																																																																																																																																																															
	・内部		・建具表による																																																																																																																																																																																																																																																															
・鋼製軽量建具			・建具表による																																																																																																																																																																																																																																																															
・ステンレス製建具			・建具表による																																																																																																																																																																																																																																																															
種類	材質	線径	網目																																																																																																																																																																																																																																																															
・防虫網	※合成樹脂製	※0.25mm以上	※16~18メッシュ																																																																																																																																																																																																																																																															
	・ガラス繊維入り合成樹脂製																																																																																																																																																																																																																																																																	
	・ステンレス(SUS316)製																																																																																																																																																																																																																																																																	
・防鳥網	ステンレス(SUS304)線材	1.5mm	網目寸法15mm																																																																																																																																																																																																																																																															
工法	処理範囲	下地面の補修																																																																																																																																																																																																																																																																
・サンダー工法	・図示	・ひび割れ																																																																																																																																																																																																																																																																
	※既存仕上面全体	改修工法																																																																																																																																																																																																																																																																
・高圧水洗工法	・図示	・浮き部																																																																																																																																																																																																																																																																
	※30~50MPa程度	改修工法																																																																																																																																																																																																																																																																
・塗膜はく離剤工法	・図示	・欠損部																																																																																																																																																																																																																																																																
	※既存仕上面全体	改修工法																																																																																																																																																																																																																																																																
○水洗い工法	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																	
	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜剥離剤																																																																																																																																																																																																																																																																	
	※工法の処理範囲以外の既存仕上面全面																																																																																																																																																																																																																																																																	
種類（呼び名）	仕上りの形状・工法	吸放湿材	防火材料																																																																																																																																																																																																																																																															
○外装薄塗材 S i	・砂壁状	・適用する																																																																																																																																																																																																																																																																
・可とう形外装薄塗材 S i	・ゆず肌状	・適用しない																																																																																																																																																																																																																																																																
・外装薄塗材 E	（・吹付け ・ローラー塗り）																																																																																																																																																																																																																																																																	
・可とう形外装薄塗材 E	・さざ波状																																																																																																																																																																																																																																																																	
・防水形外装薄塗材 E	・平たん状																																																																																																																																																																																																																																																																	
・外装薄塗材 S	・凹凸状																																																																																																																																																																																																																																																																	
	（・吹付け ・こて塗り）																																																																																																																																																																																																																																																																	
	・着色骨材砂壁状																																																																																																																																																																																																																																																																	
	（・吹付け ・こて塗り）																																																																																																																																																																																																																																																																	
種類（呼び名）	仕上りの形状・工法	吸放湿材	上塗材	防火材料																																																																																																																																																																																																																																																														
・外装厚塗材 C	・吹出し	・適用する	・適用する																																																																																																																																																																																																																																																															
・外装厚塗材 S i	・凸部処理	・適用しない	・適用しない																																																																																																																																																																																																																																																															
・外装厚塗材 E	・平たん状																																																																																																																																																																																																																																																																	
	（・こて塗り ・ローラー塗り）																																																																																																																																																																																																																																																																	
	・凹凸状																																																																																																																																																																																																																																																																	
	（・こて塗り ・ローラー塗り）																																																																																																																																																																																																																																																																	
	・ひき起こし																																																																																																																																																																																																																																																																	
	（・こて塗り ・ローラー塗り）																																																																																																																																																																																																																																																																	
	・かき落とし																																																																																																																																																																																																																																																																	
種類（呼び名）	仕上りの形状・工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料																																																																																																																																																																																																																																																														
・複層塗材 C E	・ゆず肌状	溶媒	※耐候形3種																																																																																																																																																																																																																																																															
・可とう形複層塗材 C E	・凸部処理	※水系																																																																																																																																																																																																																																																																
・複層塗材 S i	・凹凸状	樹脂	※耐候形3種																																																																																																																																																																																																																																																															
・複層塗材 E				※アクリル系																																																																																																																																																																																																																																																														
・複層塗材 R E		外観	※つやあり																																																																																																																																																																																																																																																															
・防水形複層塗材 C E				※つやあり	・メタリック																																																																																																																																																																																																																																																													
○防水形複層塗材 E																																																																																																																																																																																																																																																																		
・防水形複層塗材 R E																																																																																																																																																																																																																																																																		
種類（呼び名）	仕上りの形状・工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料																																																																																																																																																																																																																																																														
・可とう形改修塗材 E	・平たん状	溶媒	※耐候形3種																																																																																																																																																																																																																																																															
・可とう形改修塗材 R E	・さざ波状			※水系																																																																																																																																																																																																																																																														
・可とう形改修塗材 C E	・ゆず肌状	樹脂	※耐候形3種																																																																																																																																																																																																																																																															
				※アクリル系																																																																																																																																																																																																																																																														
		外観	※つやあり																																																																																																																																																																																																																																																															
				・メタリック																																																																																																																																																																																																																																																														
建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																
アルミニウム製	・シーリング材	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																
	・ガスケット	※建具製作所の仕様による																																																																																																																																																																																																																																																																
	・グレイジングチャンネル形																																																																																																																																																																																																																																																																	
	・																																																																																																																																																																																																																																																																	

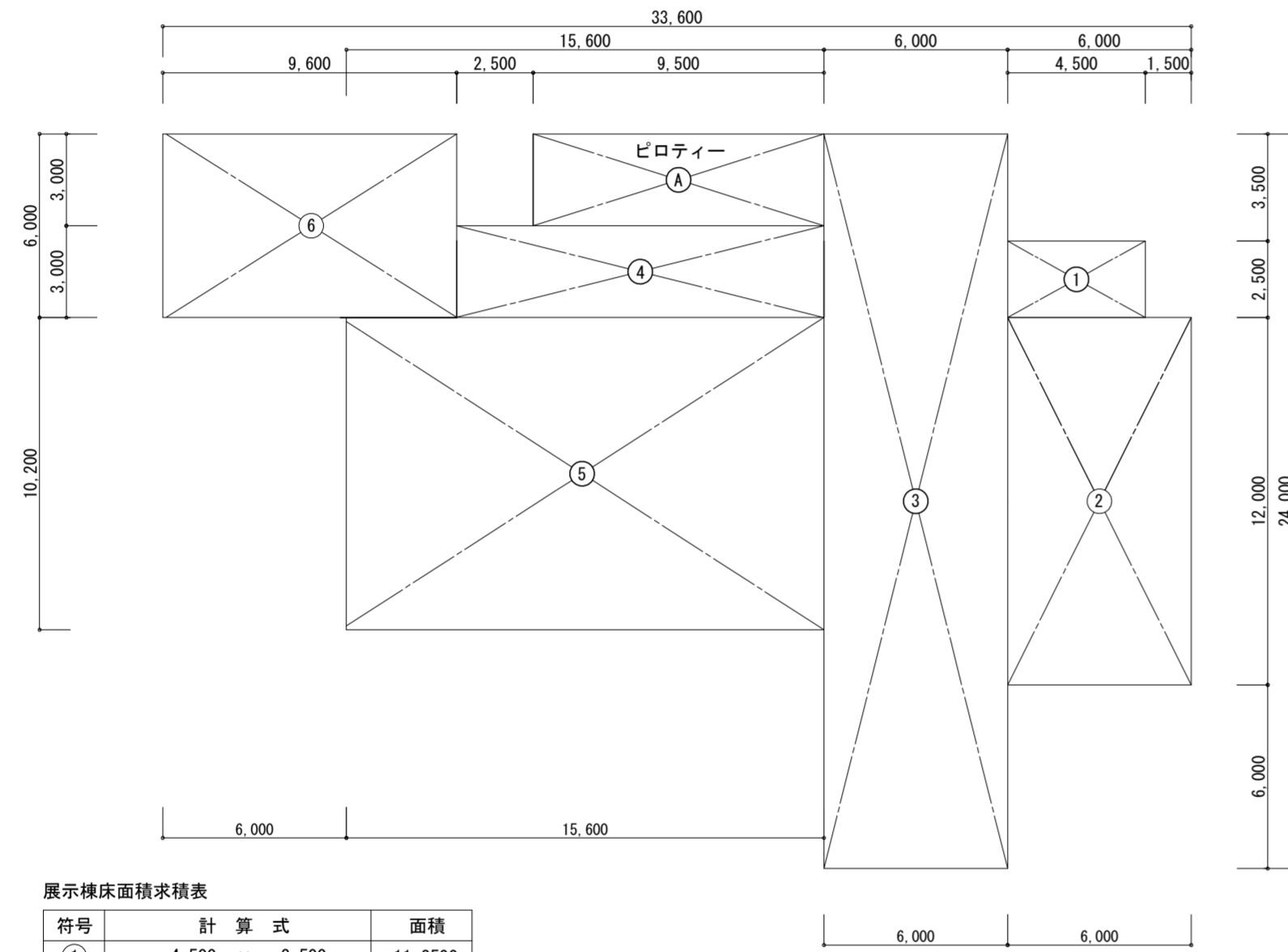
工事概要					
1. 外壁：欠損・爆裂・モルタル浮き・ひび割れ処理、高圧洗浄後下地調整の上、防水形複層塗材E吹付					
2. 屋上：既存撤去、高圧洗浄後下処理の上、ウレタン塗膜防水					
直接仮設工事 養生、整理整頓、柵組足場(手摺り先行型)設置、安全手摺り、開口部養生、ネット状養生シート					
外部仕上表					
部 位	既存仕上	改修後仕上	部 位	既存仕上	改修後仕上
屋 上	屋根：防水タッピング押エ ワイヤメッシュ筋6×150×150 1目重ネ 塗膜防水(X-1)の上 遮熱性トップコート塗り 塔屋屋根軒裏：一部ケイカル板厚6.0目透張複層仕上塗材E	屋根：既存撤去、欠損・爆裂・モルタル浮き・ひび割れ下地処理の上、ウレタン塗膜防水(X-1) パラベット天端、立上り部分：欠損・爆裂・モルタル浮き・ひび割れ下地処理の上、ウレタン塗膜防水(X-2) 塔屋屋根軒裏：(ケイカル板)下地処理の上、EP-G塗装 (唐草GLカラー鋼板)既存のまま	巾 木	モルタル金こて押え	欠損・爆裂・モルタル浮き・ひび割れ処理の上 高圧洗浄
			軒 樋	塩ビ製 ステンレス受け金物	既存のまま
			縦 樋	φ100硬質塩ビ管(VD),受け金物@900	下地処理の上 EP-G塗装
外 壁	コンクリート打放シ誘発目地切 ポリファルサイド系コーキング複層仕上塗材E	欠損・爆裂・モルタル浮き・ひび割れ、下地処理の上、防水形複層塗材E吹付	建 具	アルミサッシ, スチールサッシ	建具廻り：シリング取り替え
			通気管	φ75硬質塩ビ管(VD),受け金物@900	下地処理の上 EP-G塗装
庇	天端、端：ウレタン樹脂塗装 上裏：コンクリート打放シ複層仕上塗材E	天端、端：欠損・爆裂・モルタル浮き・ひび割れ、下地処理の上、防水形複層塗材E吹付 上裏：下地処理の上、RP仕上	外部廊下	屋根：ウレタン樹脂塗装 軒裏：コンクリート打放シ複層仕上塗材E	屋根：下地処理の上 ウレタン塗膜防水 軒裏：下地処理の上 RP仕上



附近見取図

面積表			
敷地面積	3,195.24 m ²		
建築面積	展示棟	研究棟	合計
1階床面積	572.70 m ²	392.19 m ²	964.89 m ²
延床面積	508.47 m ²	311.34 m ²	819.81 m ²

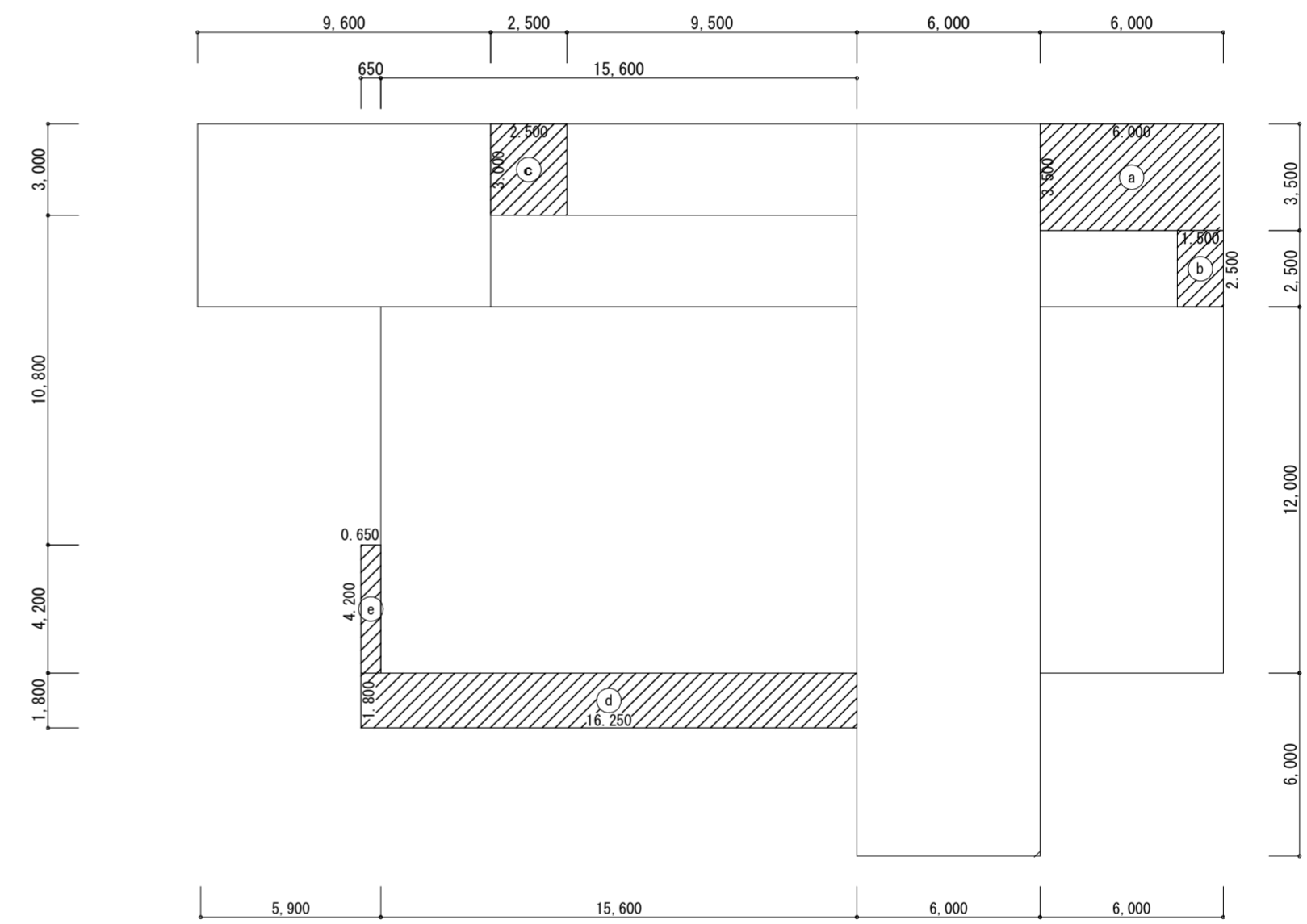
1階 床面積求積図 S:1/200



展示棟床面積求積表

符号	計 算 式	面積
①	4.500 × 2.500	11.2500
②	6.000 × 12.000	72.0000
③	6.000 × 24.000	144.0000
④	12.000 × 3.000	36.0000
⑤	15.600 × 10.200	159.1200
⑥	9.600 × 6.000	57.6000
①		
Ⓐ	9.500 × 3.000	28.5000
展示棟床面積合計		508.47 m ² 153.81 坪

建築面積求積図 S:1/200

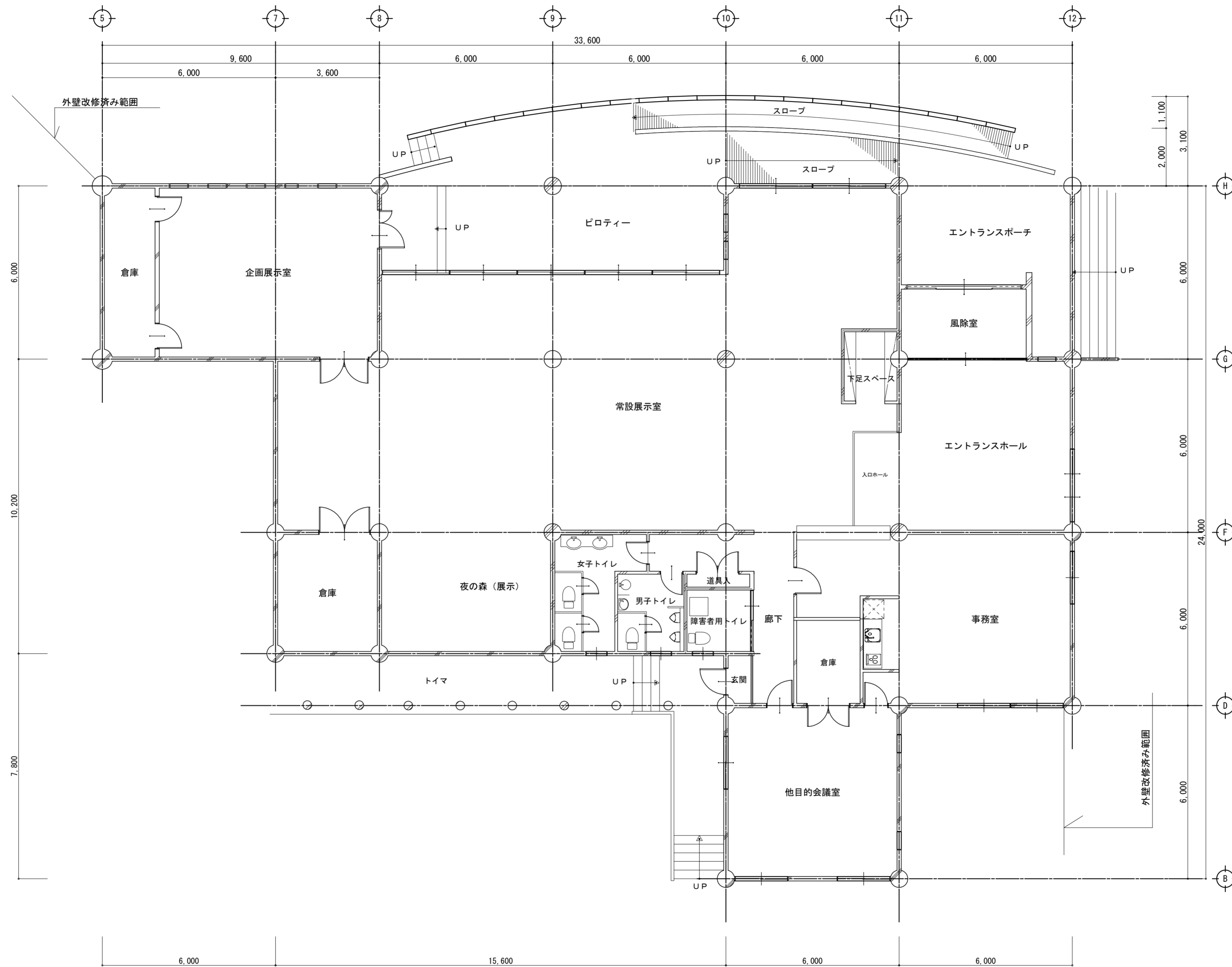


展示棟建築面積算入部分求積表

符号	計 算 式	面積
Ⓐ	6.000 × 3.500	21.0000
Ⓑ	1.500 × 2.500	3.7500
Ⓒ	2.500 × 3.000	7.5000
Ⓓ	16.250 × 1.800	29.2500
Ⓔ	0.650 × 4.200	2.7300
合 計		64.23 m ² 19.43 坪

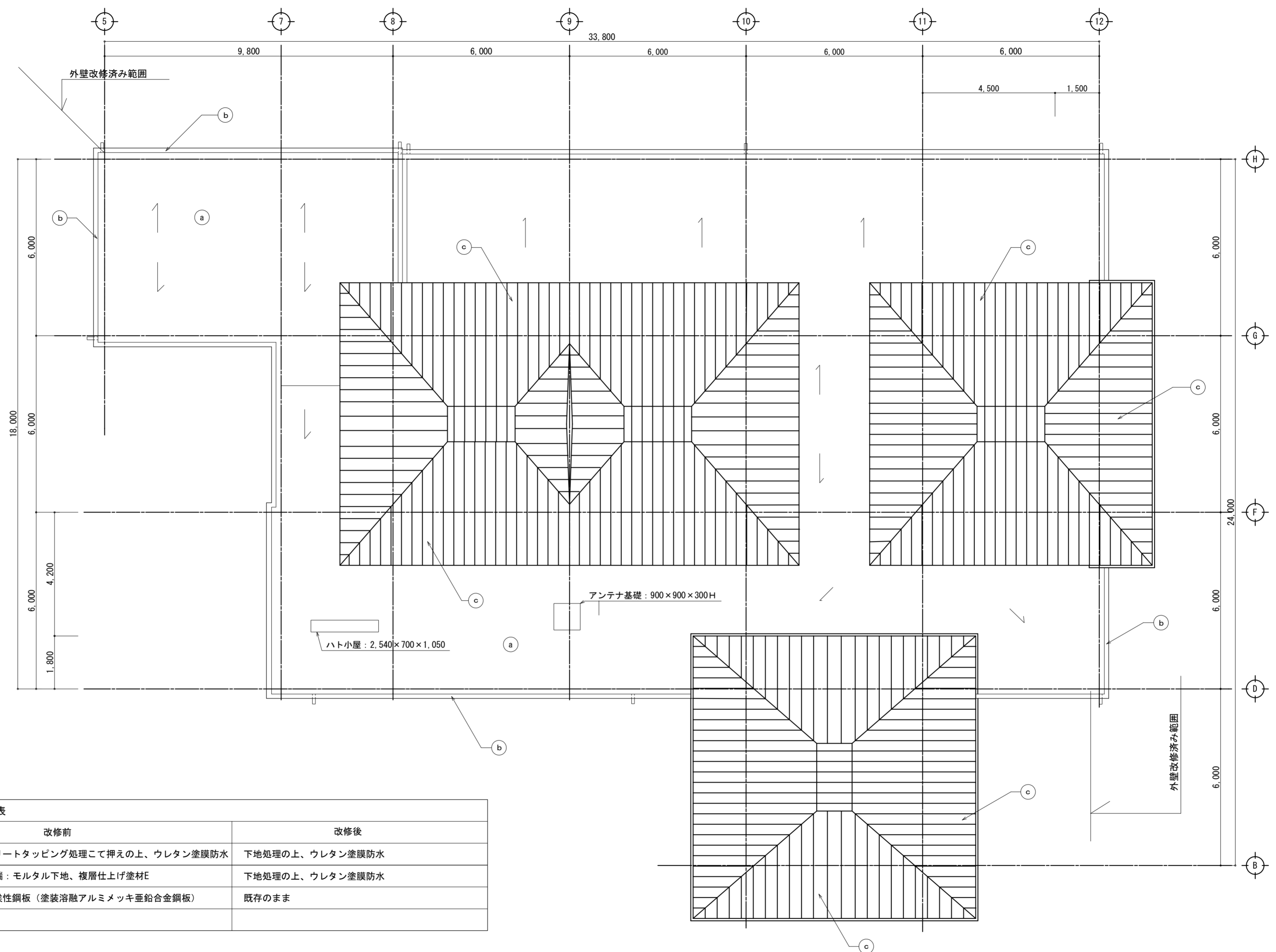
展示棟建築面積求積表

計 算 式	面積
508.47 + 64.23	572.7000
展示棟建築面積計	572.70 m ² 173.24 坪



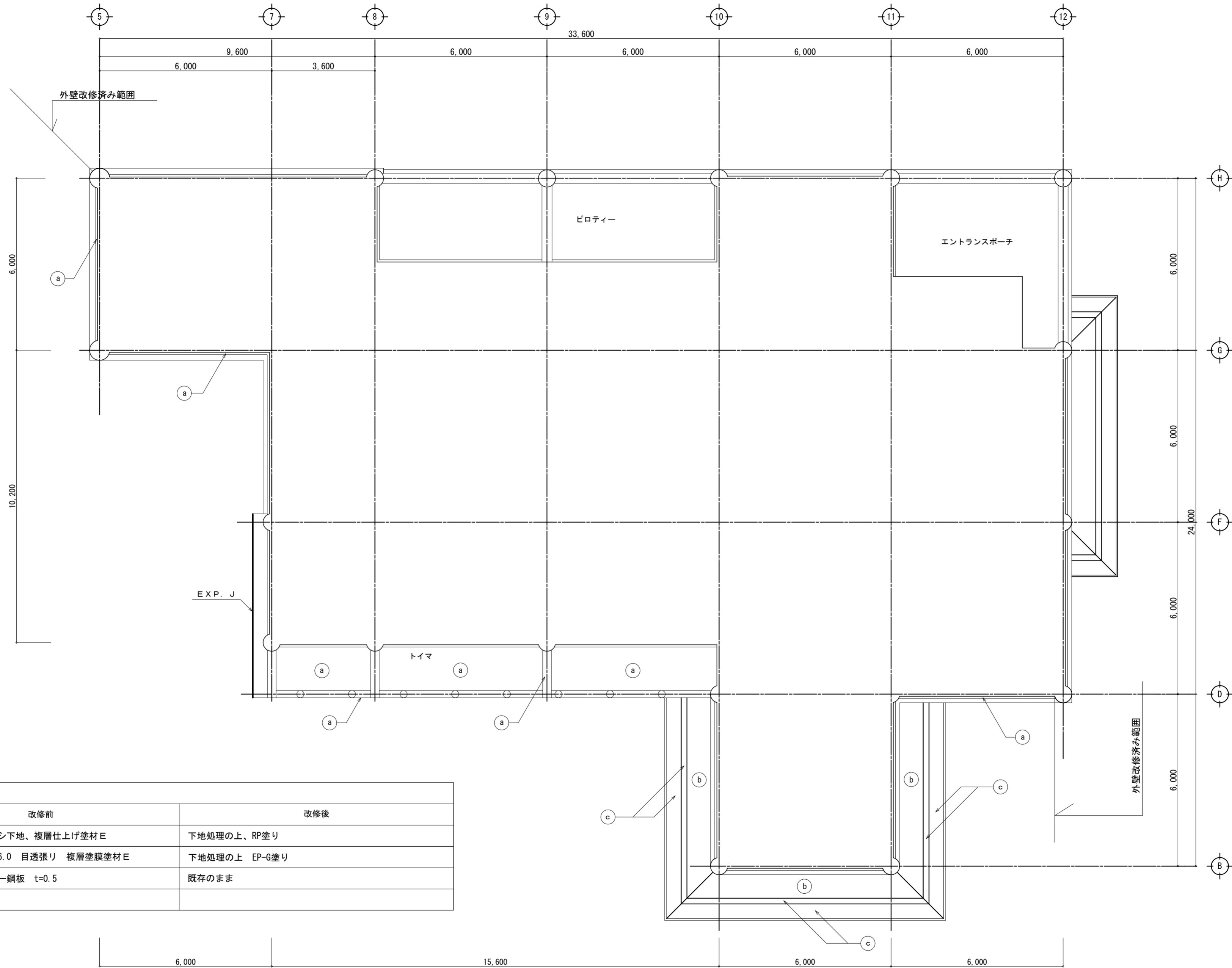
1階 平面図 S:1/100

工事名 令和元年度(繰越)奄美野生動物保護センター外壁改修工事		DATE	DIVISION
図面名 【展示棟】 平面図		SCALE 1/100	A
事務所名	株式会社 浜崎設計 〒894-0036 鹿児島県奄美市名瀬長浜町19-13 FAX 0997-52-3125	建築士事務所 鹿児島県知事登録 1-27-179号 一級建築士 登録番号 322970号 管理建築士 亀島 純司	8
部長	課長	係長	係



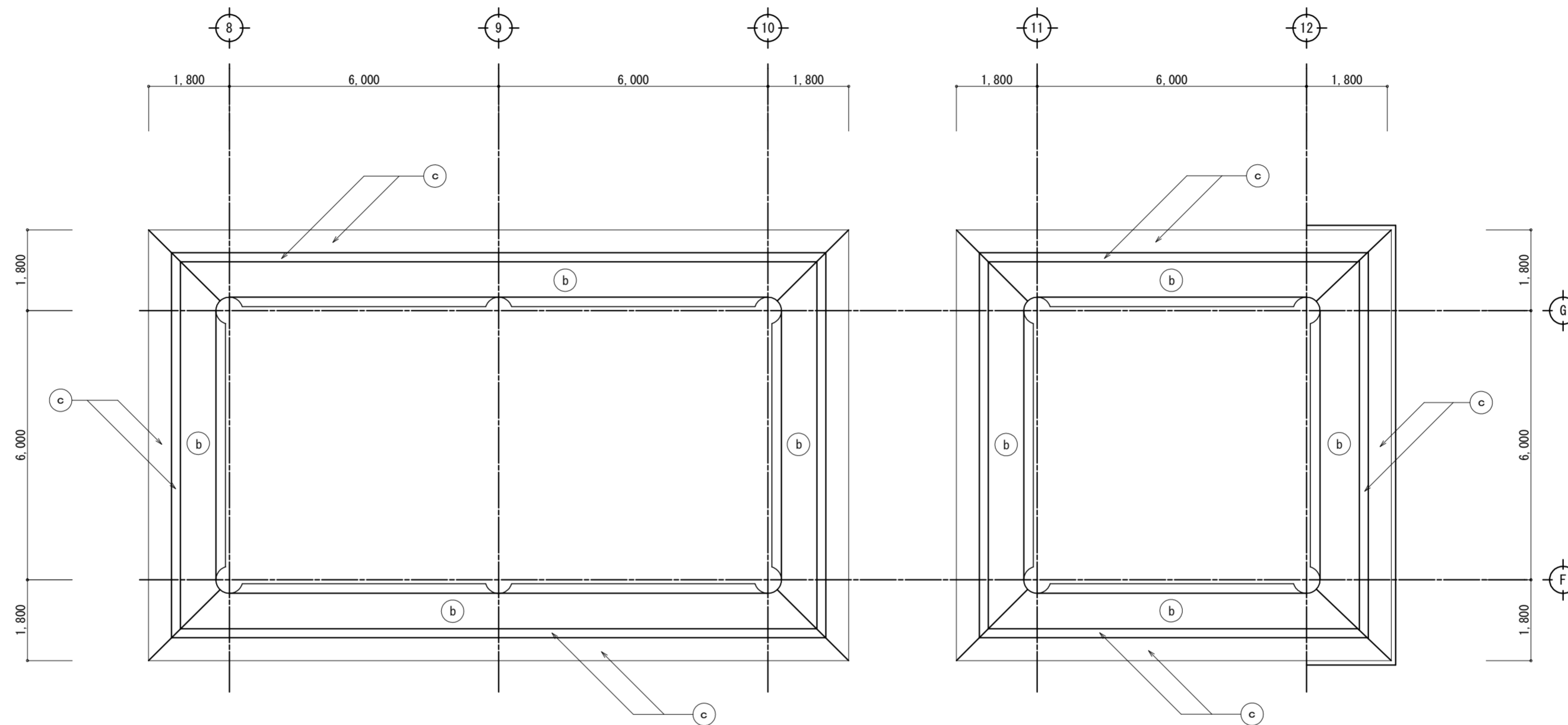
屋根伏図仕上表		
記号	改修前	改修後
Ⓐ	屋根: コンクリートタッピング処理にて押えの上、ウレタン塗膜防水	下地処理の上、ウレタン塗膜防水
Ⓑ	パラベット天端: モルタル下地、複層仕上げ塗材E	下地処理の上、ウレタン塗膜防水
Ⓒ	塔屋屋根: 耐候性鋼板 (塗装溶融アルミメッキ亜鉛合金鋼板)	既存のまま

1階 屋根伏図 S:1/100



天井伏図仕上表		
記号	改修前	改修後
Ⓐ	コンクリート打放シ下地、複層仕上げ塗材E	下地処理の上、RP塗り
Ⓑ	軒裏：ケイカル板6.0 目透張り 複層塗膜塗材E	下地処理の上 EP-G塗り
Ⓒ	軒先唐草：GLカラー鋼板 t=0.5	既存のまま

1階 天井伏図 S:1/100

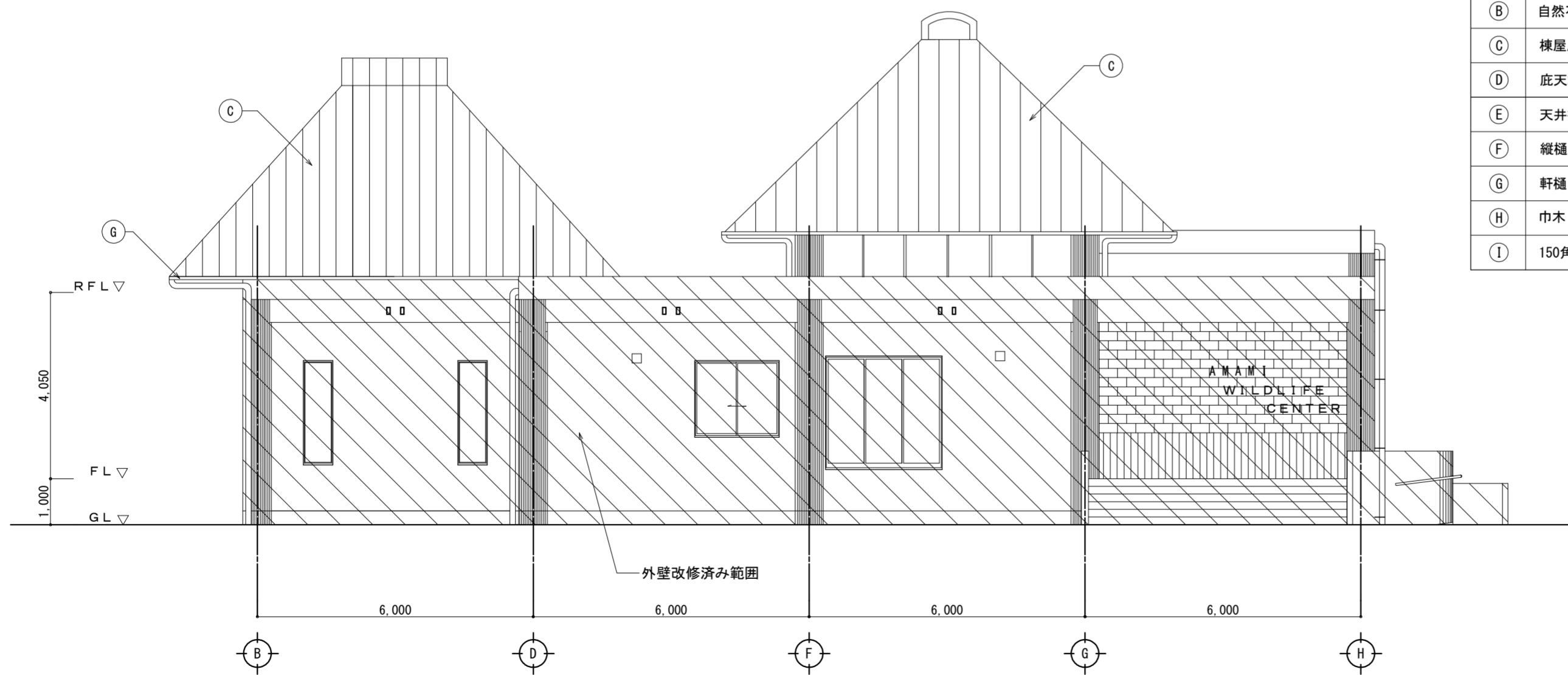


棟屋 天井伏図

天井伏図仕上表		
記号	改修前	改修後
(a)	コンクリート打放シ下地、複層仕上げ塗材E	下地処理の上、RP塗り
(b)	軒裏：ケイカル板6.0 目透張り 複層塗膜塗材E	下地処理の上 EP-G塗り
(c)	軒先唐草：GLカラー鋼板 t=0.5	既存のまま



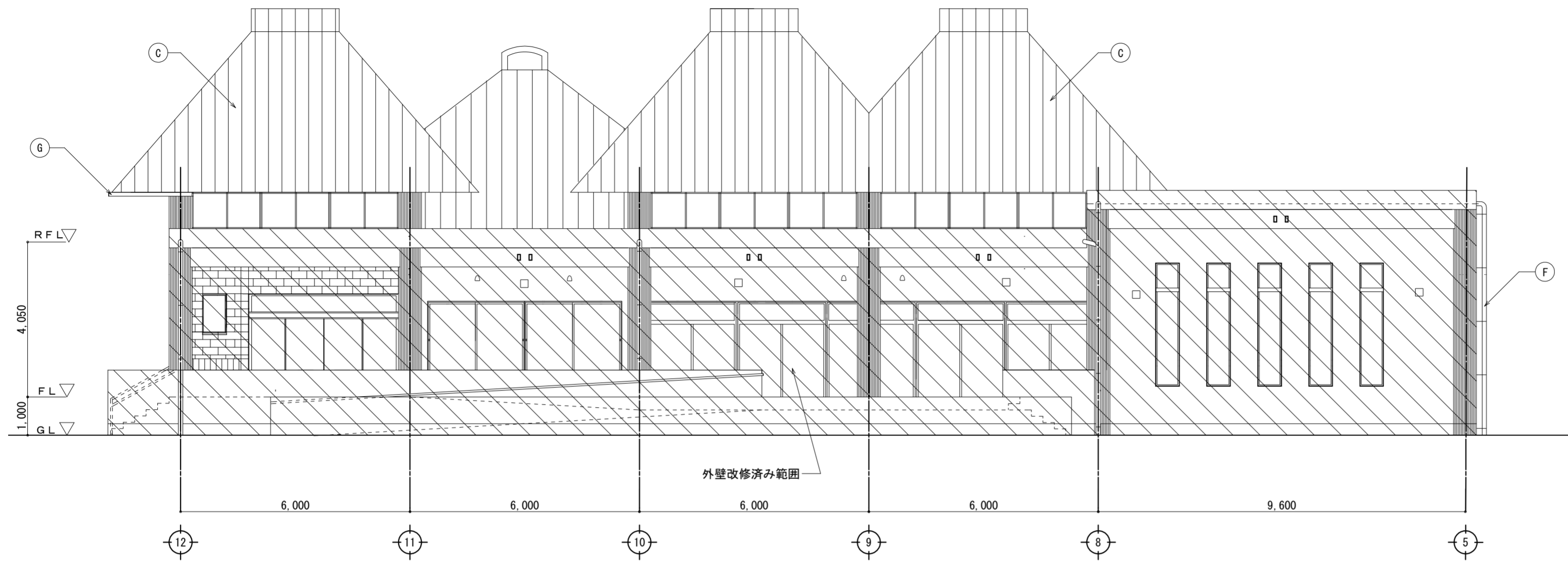
南側 立面図 S:1/100



東側 立面図 S:1/100

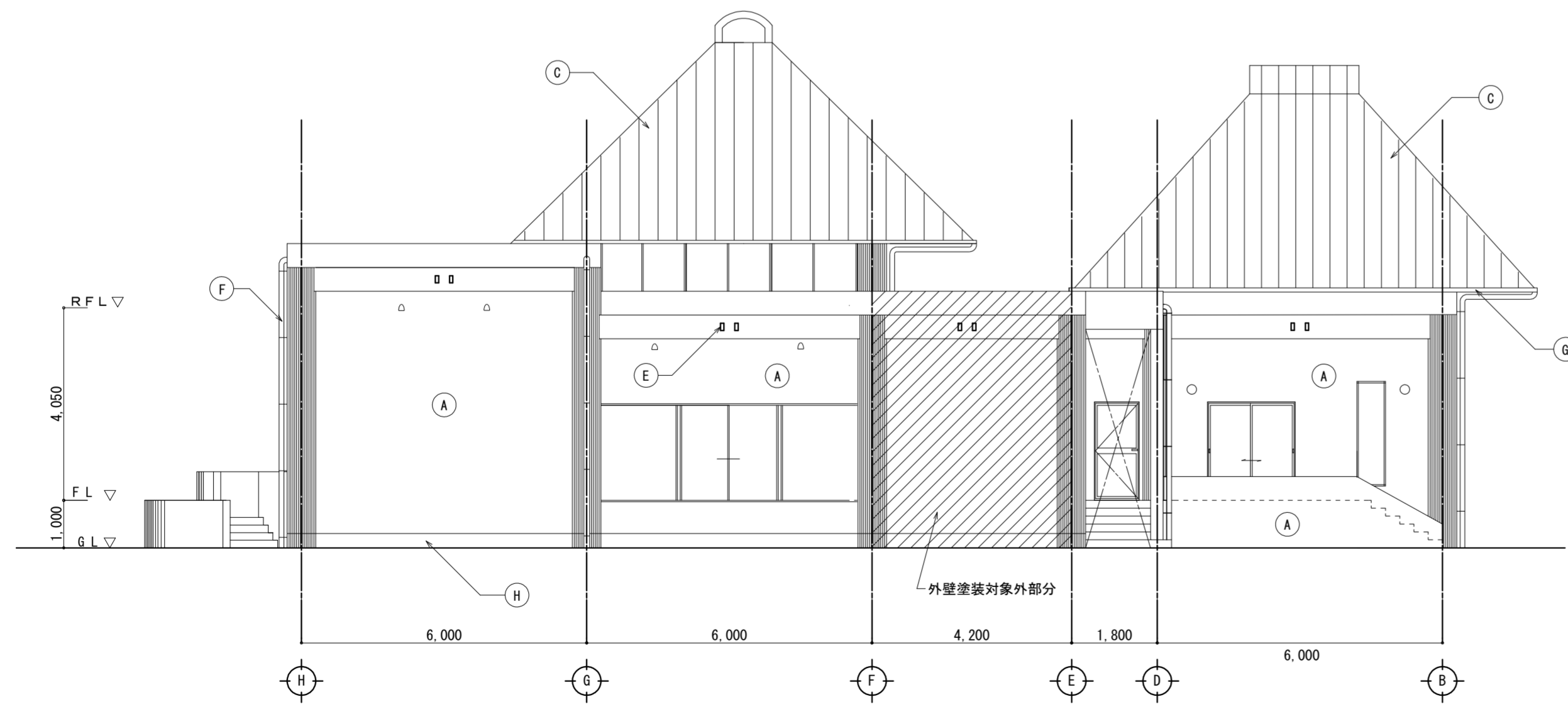
外部仕上表		
記号	改修前	改修後
(A)	外壁：コンクリート打放シの上、複層仕上げ塗材E	下地処理の上 防水形複層塗材E吹付
(B)	自然石張り（コーラル石 t=25）	既存のまま
(C)	棟屋根：耐候性鋼板（溶融アルミメッキ亜鉛合金鋼板）	既存のまま
(D)	庇天端：コンクリートコテ押工の上 ウレタン樹脂塗装	下地処理の上 防水形複層塗材E吹付
(E)	天井換気口：塩ビ製アミ付L型75 VP塗り	下地処理の上 EP-G塗り
(F)	縦樋：硬質塩ビパイプφ100 VP塗り	下地調処理の上 EP-G塗
(G)	軒樋：塩ビ製（屋根工事）	既存のまま
(H)	巾木：コンクリート打放シ下地、複層仕上げ塗材E	下地処理の上、防水形複層塗材E吹付
(I)	150角磁器タイル張り	既存のまま

工事名	令和元年度（繰越）奄美野生動物保護センター外壁改修工事	DATE		DIVISION	A
図面名	【展示棟】南側 立面図, 東側 立面図	SCALE	1/100		
事務所名	株式会社 浜崎設計 〒894-0036 鹿児島県奄美市名瀬長浜町19-13 TEL 0997-52-3008 FAX 0997-52-3125	建築士事務所 鹿児島県知事登録 1-27-179号 一級建築士 登録番号 322970号 管理建築士 亀島 純司		No.	12



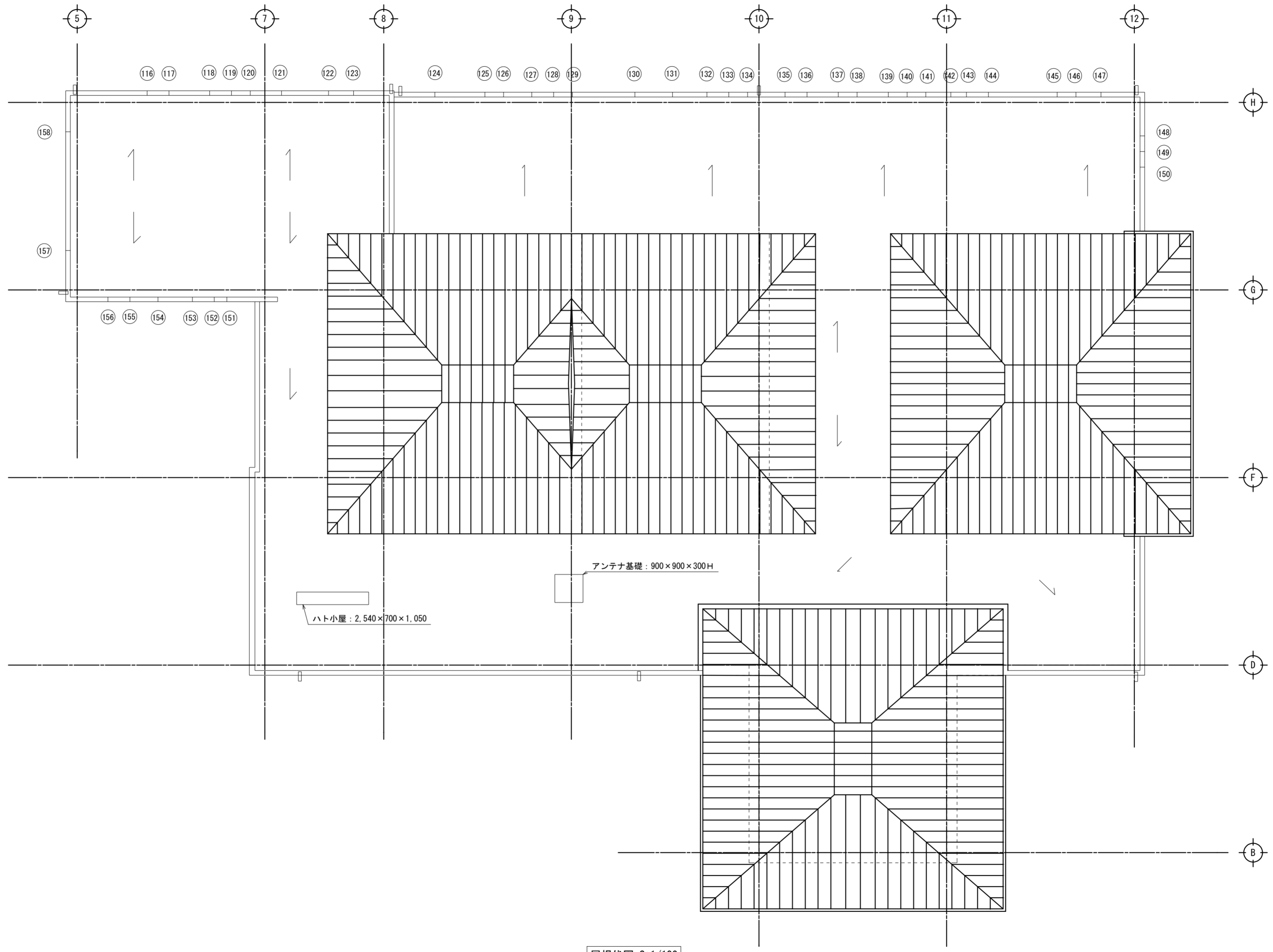
北側立面図

外部仕上表		
記号	改修前	改修後
Ⓐ	外壁：コンクリート打放シの上、複層仕上げ塗材E	下地処理の上 防水形複層塗材E吹付
Ⓑ	自然石張り（コーラル石 t=25）	既存のまま
Ⓒ	棟屋屋根：耐候性鋼板（溶融アルミメッキ亜鉛合金鋼板）	既存のまま
Ⓓ	庇天端：コンクリートコテ押エの上 ウレタン樹脂塗装	下地処理の上 防水形複層塗材E吹付
Ⓔ	天井換気口：塩ビ製アミ付L型75 VP塗り	下地処理の上 EP-G塗り
Ⓕ	縦樋：硬質塩ビパイプφ100 VP塗り	下地調処理の上 EP-G塗
Ⓖ	軒樋：塩ビ製（屋根工事）	既存のまま
Ⓗ	巾木：コンクリート打放シ下地、複層仕上げ塗材E	下地処理の上、防水形複層塗材E吹付
Ⓘ	150角磁器タイル張り	既存のまま

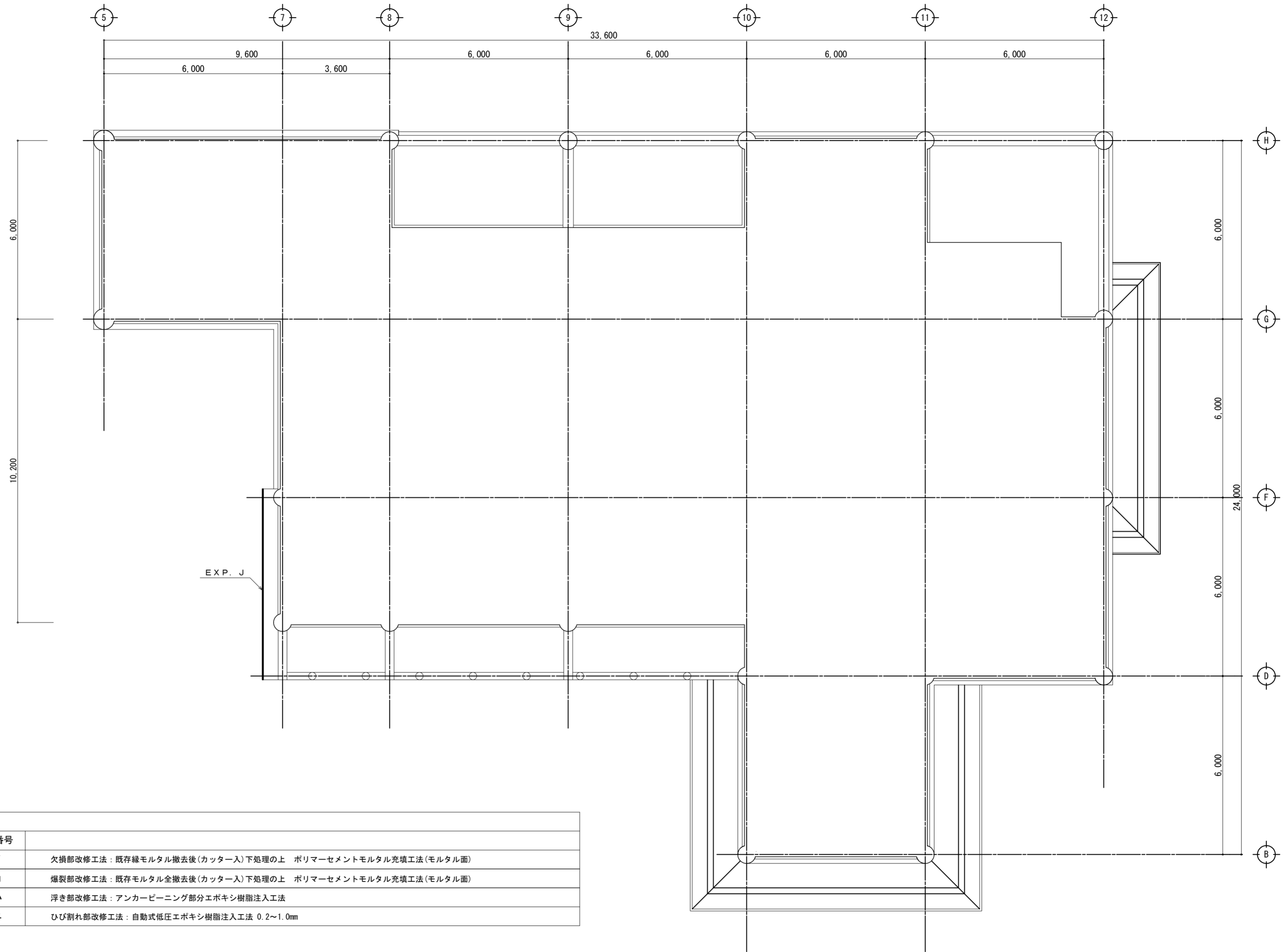


西側立面図 S:1/100

外壁改修工事凡例				
改修部位	マーク	符号	工法番号	
欠損部改修		①	イ	欠損部改修工法：既存モルタル撤去後(カッター入)下処理の上 ポリマーセメントモルタル充填工法(モルタル面)
爆裂部改修		②	ロ	爆裂部改修工法：既存モルタル全撤去後(カッター入)下処理の上 ポリマーセメントモルタル充填工法(モルタル面)
浮き部改修		③	ハ	浮き部改修工法：アンカービーニング部分エポキシ樹脂注入工法
ひび割れ部改修		④	ニ	ひび割れ部改修工法：自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 0.2~1.0mm



工事名		令和元年度(繰越)奄美野生物保護センター外壁改修工事		DATE		DIVISION	A
図面名		【展示棟】屋根伏図(調査図)		SCALE	1/100		
事務所名	株式会社 浜崎設計	TEL 0997-52-3008	〒894-0036 鹿児島県奄美市名瀬長浜町19-13	FAX 0997-52-3125	建築士事務所 鹿児島県知事登録 1-27-179号 一級建築士 登録番号 322970号 管理建築士 亀島 純司	No.	14
部長	課長	係長	係				



天井伏図 S:1/100

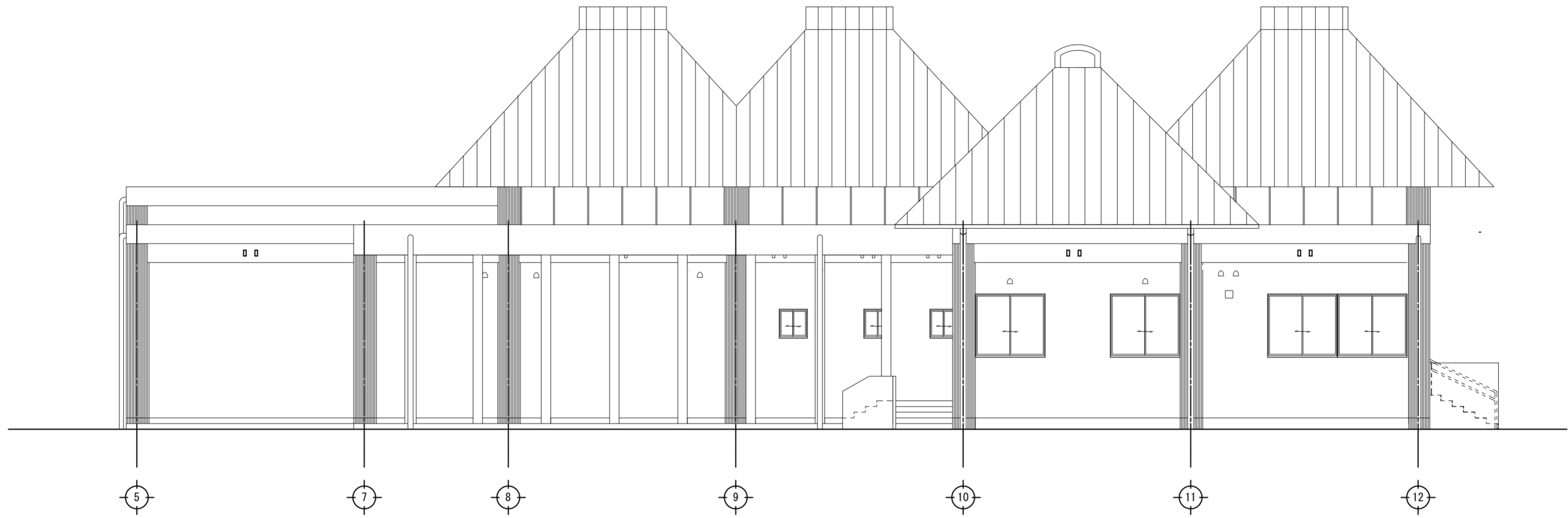
外壁改修工事凡例				
改修部位	マーク	符号	工法番号	
欠損部改修		①	イ	欠損部改修工法：既存モルタル撤去後(カッター入)下処理の上 ポリマーセメントモルタル充填工法(モルタル面)
爆裂部改修		②	ロ	爆裂部改修工法：既存モルタル全撤去後(カッター入)下処理の上 ポリマーセメントモルタル充填工法(モルタル面)
浮き部改修		③	ハ	浮き部改修工法：アンカービーニング部分エポキシ樹脂注入工法
ひび割れ部改修		④	ニ	ひび割れ部改修工法：自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 0.2~1.0mm

工事名	令和元年度(繰越)奄美野生物保護センター外壁改修工事	DATE	
図面名	【展示棟】天井伏図(調査図)	SCALE	1/100
事務所名	株式会社 浜崎設計 〒894-0036 鹿児島県奄美市名瀬長浜町19-13 FAX 0997-52-3125	建築士事務所 鹿児島県知事登録 1-27-179号 一級建築士 登録番号 322970号 管理建築士 亀島 純司	№ 15

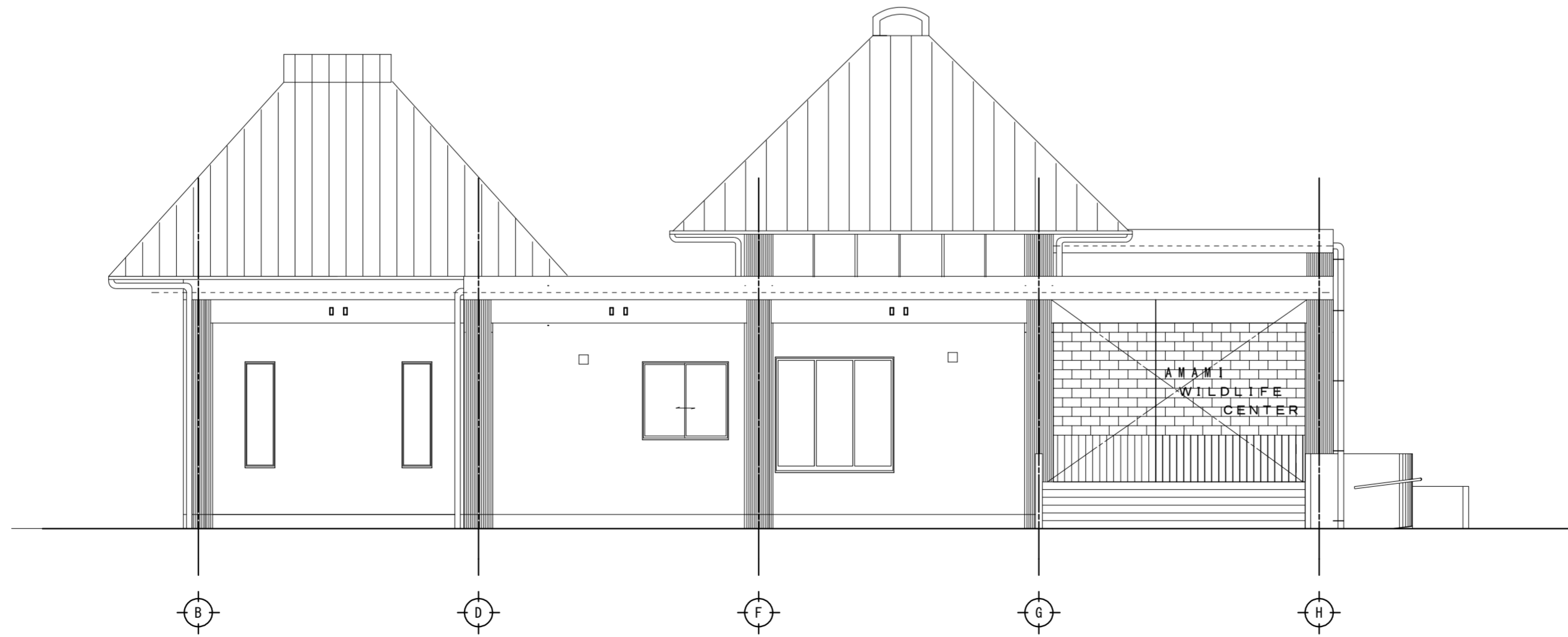
部長	課長	係長	係
----	----	----	---

DIVISION A

外壁改修工事凡例				
改修部位	マーク	符号	工法番号	
欠損部改修		㊦	イ	欠損部改修工法：既存縁モルタル撤去後(カッター入)下処理の上 ポリマーセメントモルタル充填工法(モルタル面)
爆裂部改修		◇	ロ	爆裂部改修工法：既存モルタル全撤去後(カッター入)下処理の上 ポリマーセメントモルタル充填工法(モルタル面)
浮き部改修		⊖	ハ	浮き部改修工法：アンカーピーニング部分エポキシ樹脂注入工法
ひび割れ部改修		①	ニ	ひび割れ部改修工法：自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 0.2~1.0mm



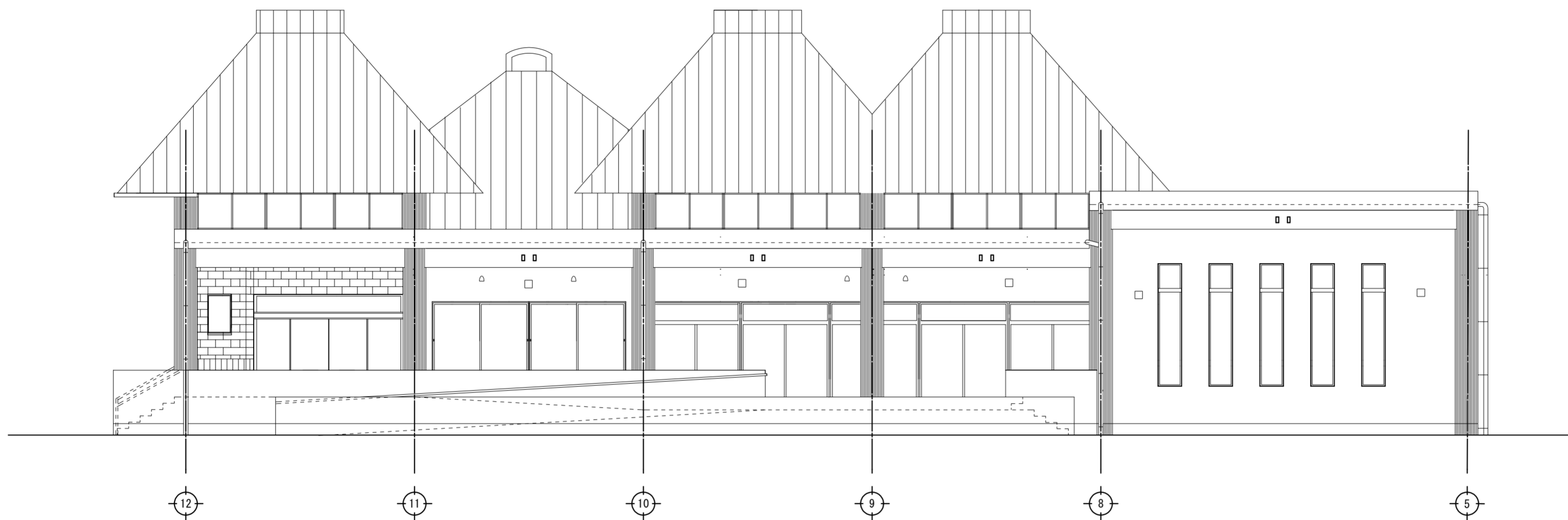
南側 立面図 S:1/100



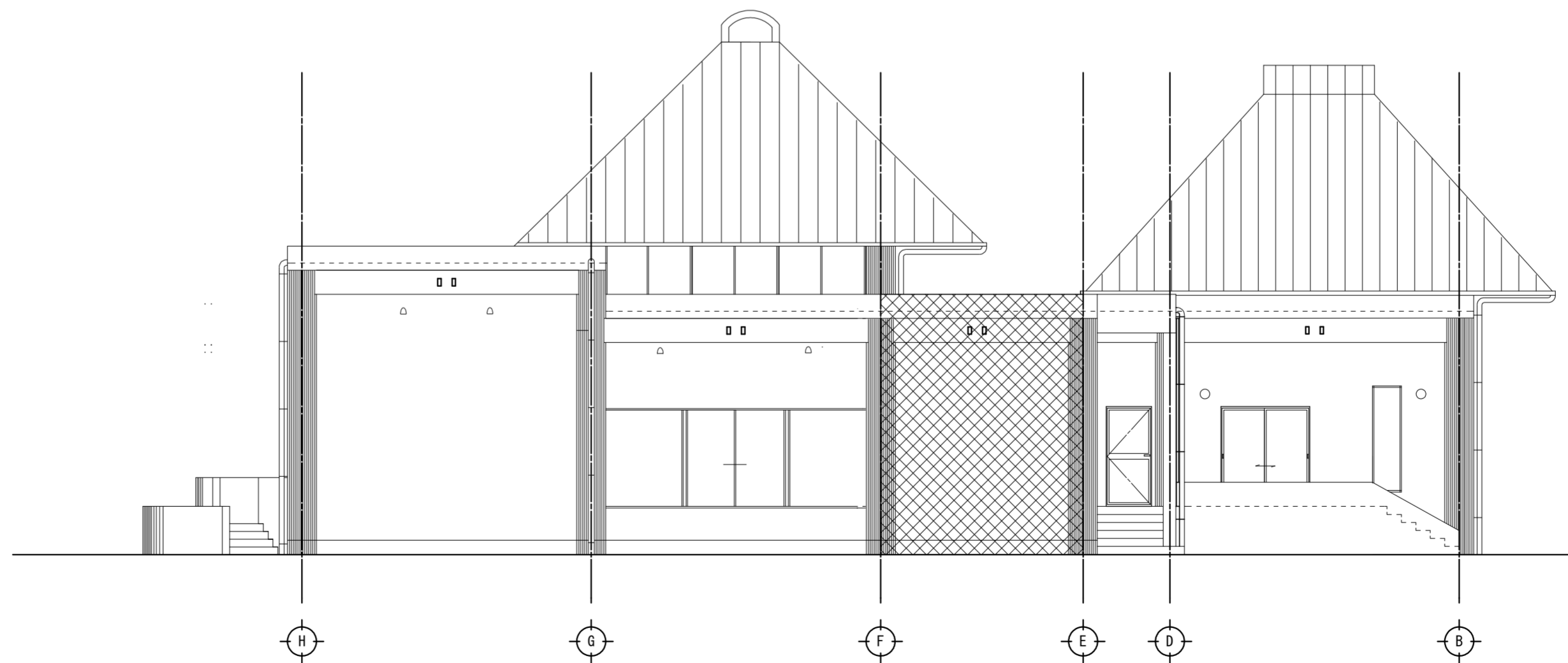
東側 立面図 S:1/100

				工事名	令和元年度(繰越)奄美野生物保護センター外壁改修工事	DATE		DIVISION	A
				図面名	【展示棟】立面図-1(調査図)	SCALE	1/100		
部長	課長	係長	係	事務所名	一級建築士事務所 株式会社 浜崎設計 〒894-0036 鹿児島県奄美市名瀬長浜町19-13 FAX 0997-52-3125	建築士事務所 鹿児島県知事登録 1-27-179号 一級建築士 登録番号 322970号 管理建築士 亀島 純司	No.	16	

外壁改修工事凡例				
改修部位	マーク	符号	工法番号	
欠損部改修		①	イ	欠損部改修工法：既存モルタル撤去後(カッター入)下処理の上 ポリマーセメントモルタル充填工法(モルタル面)
爆裂部改修		◇	ロ	爆裂部改修工法：既存モルタル全撤去後(カッター入)下処理の上 ポリマーセメントモルタル充填工法(モルタル面)
浮き部改修		②	ハ	浮き部改修工法：アンカーピーニング部分エポキシ樹脂注入工法
ひび割れ部改修		③	ニ	ひび割れ部改修工法：自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 0.2~1.0mm

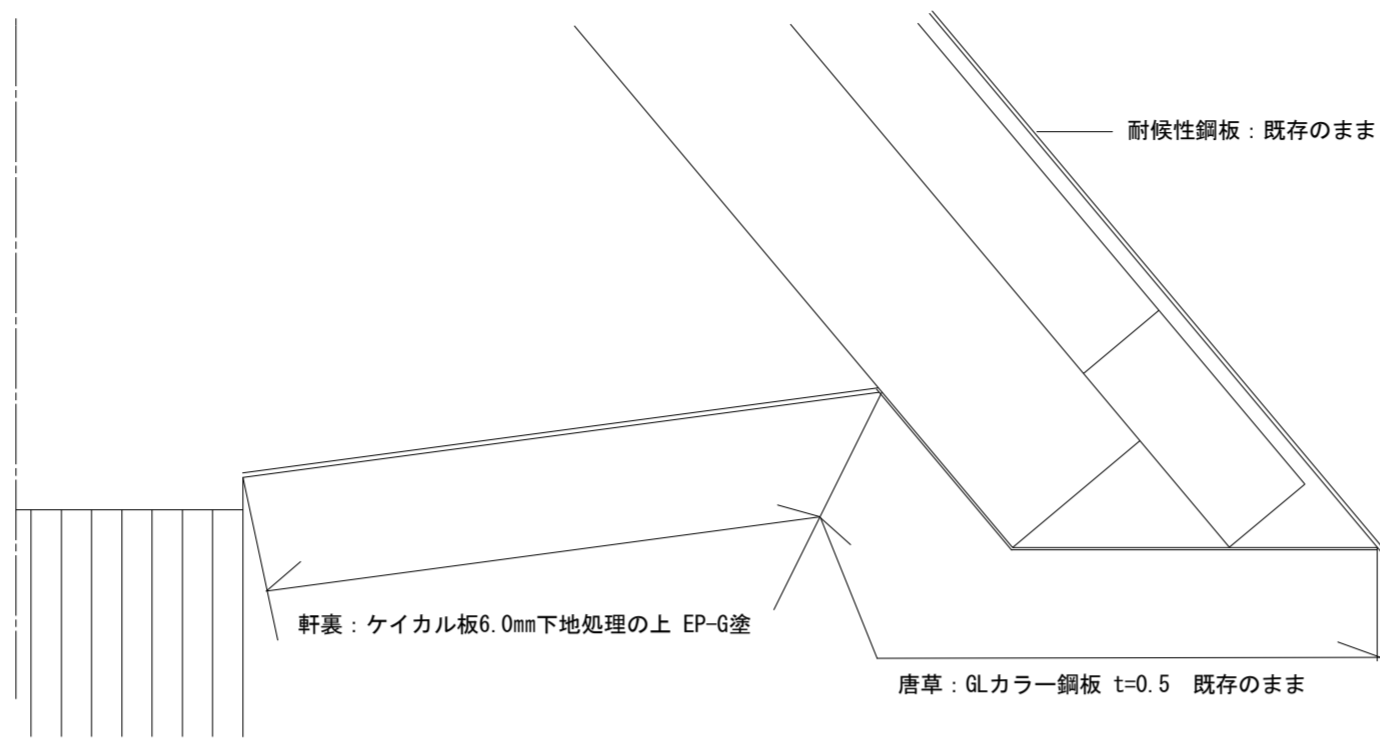


北側 立面図 S:1/100

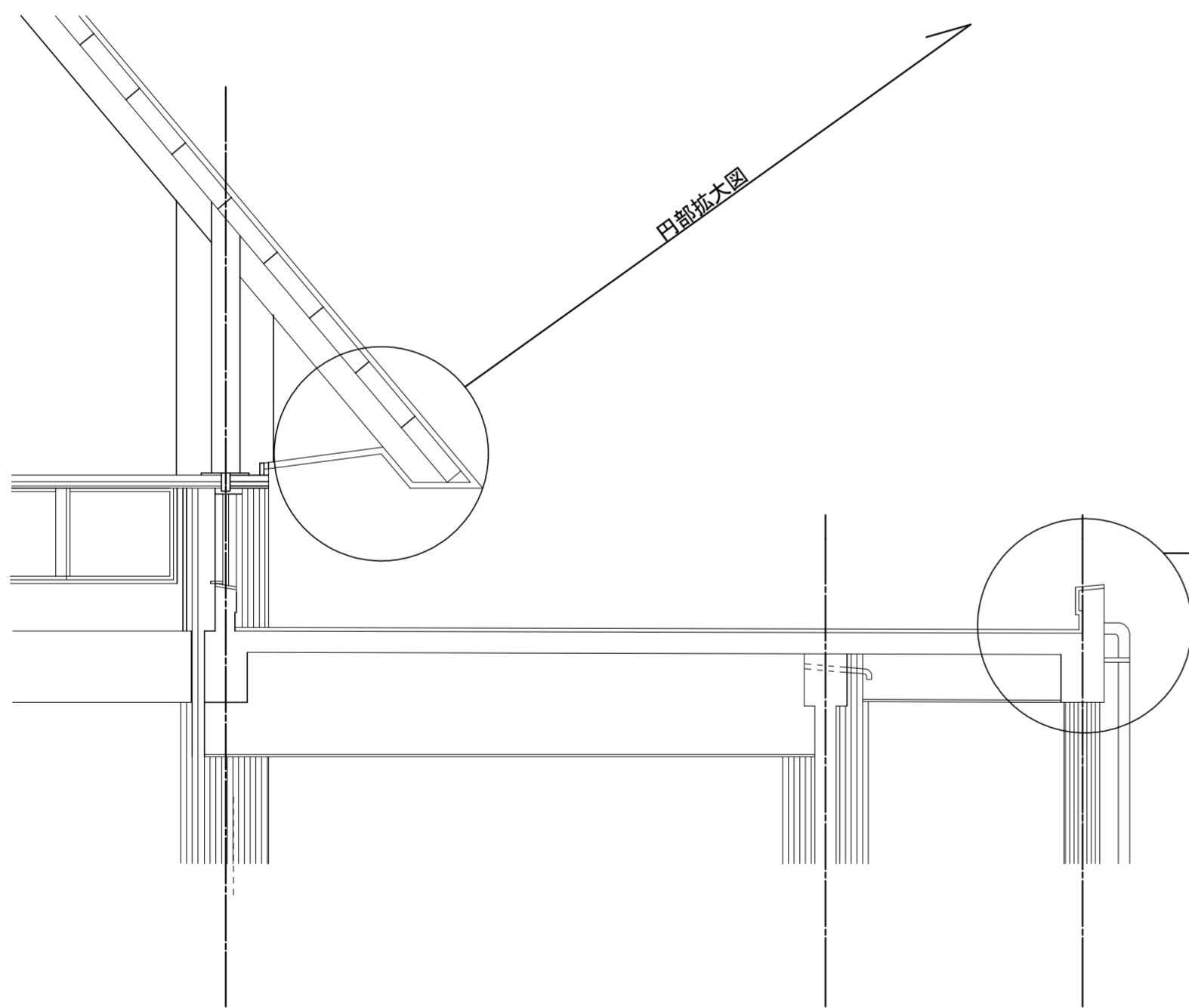


西側 立面図 S:1/100

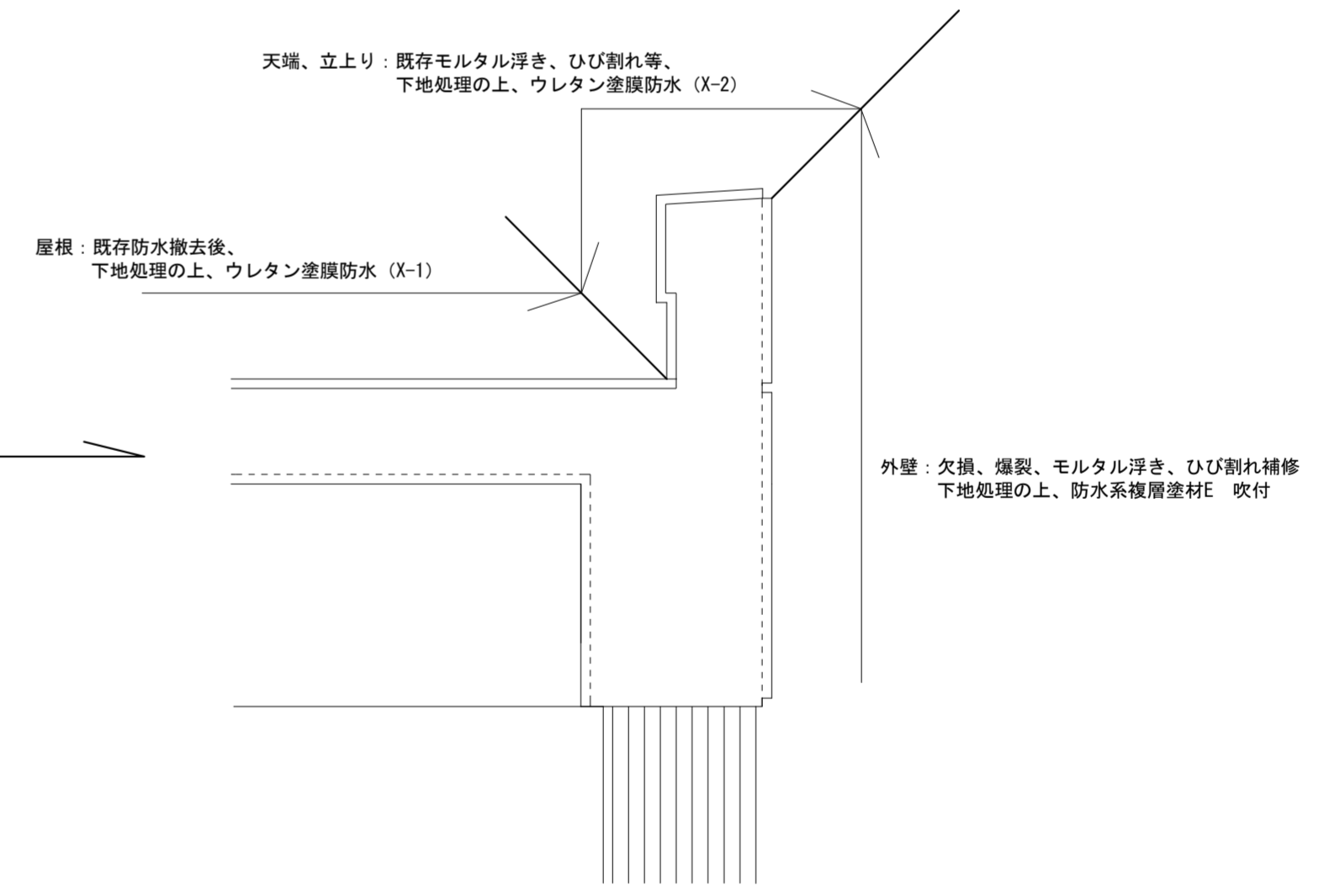
				奄美市		工事名	令和元年度(繰越)奄美野生動物保護センター外壁改修工事	DATE		DIVISION	A
						図面名	【展示棟】立面図-2(調査図)	SCALE	1/100		
部長	課長	係長	係	事務所名	一級建築士事務所 株式会社 浜崎設計 〒894-0036 鹿児島県奄美市名瀬長浜町19-13 FAX 0997-52-3125	建築士事務所	鹿児島県知事登録 1-27-179号 一級建築士 登録番号 322970号 管理建築士 亀島 純司	No.	17		



塔屋根軒裏詳細図 S: 1/10



屋根部分詳細図 S: 1/40



パラペット部詳細図 S: 1/10

				奄 美 市		工事名	令和元年度(繰越)奄美野生物保護センター外壁改修工事	DATE		DIVISION	A
						図面名	【展示棟】部分詳細図	SCALE	1/40, 10		
部長	課長	係長	係	事務所名	一級建築士事務所 株式会社 浜崎 設計 〒894-0036 鹿児島県奄美市名瀬長浜町19-13 FAX 0997-52-3125	建築士事務所	鹿児島県知事登録 1-27-179号 一級建築士 登録番号 322970号 管理建築士 亀島 純司	No.	18		